

# 国際化市民フォーラム in TOKYO



## 実施報告書

平成31年2月16日（土）10：00～16：00  
なかのZERO 西館

主	催	東京都国際交流委員会	国際交流・協力TOKYO連絡会
共	催	東京都	日本国際連合協会東京都本部
後	援	独立行政法人国際協力機構	一般財団法人自治体国際化協会

# 目 次

I	開催概要	2
II	実施概要	3
	第1分科会	
	東京における外国人のこれからを考える ー相談現場からの声を手がかりに	
	第2分科会	
	学校と地域で支える子どもの支援	
	第3分科会	
	外国人とのコミュニケーション～日頃の意識を変えてみよう～	
	第4分科会	
	子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私たちができること	
III	国際化市民フォーラム in TOKYO アンケート結果	66

## I 開催概要

### (1) 目的

平成30年10月1日現在、都内の外国人登録者数は約54万人で全体の約3.9%を占めています。経済のグローバル化、少子高齢化が進展する中で、在住外国人の増加と定住化の傾向は今後ますます進んでいくと考えられます。

このような在住外国人を取り巻く課題や問題点、国際協力の在り方などについて、国際理解を促進し問題解決への認識を深める機会とします。

### (2) 実施方法

分科会方式（4分科会）

### (3) 内容

- ① 東京における外国人相談のこれからを考える ー相談現場からの声を手がかりに
- ② 学校と地域で支える子どもの支援
- ③ 外国人とのコミュニケーション～日頃の意識を変えてみよう～
- ④ 子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私たちができること

(4) 日 時 平成31年2月16日（土）10：00～16：00

(5) 場 所 なかのZERO 西館（中野区中野2-9-7）

(6) 定 員 150人

(7) 参加費 無 料

(8) 主 催 東京都国際交流委員会 国際交流・協力TOKYO連絡会

(9) 共 催 東京都 日本国際連合協会東京都本部

(10) 後 援 独立行政法人国際協力機構 一般財団法人自治体国際化協会

## II 実施概要

### 分科会 1

- テーマ：** 東京における外国人相談のこれからを考える - 相談現場からの声を手がかりに  
日本に暮らす外国人が今後も増加していくことは疑いようがありません。在住外国人が抱える生活全般のさまざまな問題に一義的に対応するのが「外国人相談」事業といわれていますが、どのような仕組みでどのような対応がされているのでしょうか。

当分科会では、外国人相談の仕組みや東京におけるネットワークのあり様などの概要を解説したのち、外国人相談に日々向き合っている相談員から、実際の経験を基に、現場における相談の現状と課題を報告します。

相談をキーワードに、解説、報告、そして会場との意見交換を通して、外国人相談のこれからを考えていきます。

- ファシリテーター：** 「東京都内の外国人相談の今」  
新居 みどり 氏（特活）国際活動市民中心（CINGA）コーディネーター
- パネリスト①：** 「東村山市における外国人相談の現状」  
杉田 理恵 氏 東村山市 市民相談・交流課 多文化共生相談員
- パネリスト②：** 「教育相談の現状」  
李 原翔 氏 かながわあーすぶらざ外国人教育相談
- 参加者数** 51名

### ● ファシリテーター「東京都内の外国人相談の今」

新居 みどり 氏 （特活）国際活動市民中心（CINGA）コーディネーター



「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」という言葉聞いたことはあるだろうか。こ

れは、2018年12月外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議にて掲げられた、生活者としての外国人に対する支援策のひとつであり、全国約100か所、11言語対応での整備を目指している。多文化共生社会への関心が高まる昨今において、外国人の日常生活に根差した「外国人相談」の現状と求められる姿について、本日は考察していきたい。

一般的な外国人相談は、「外国人相談」と「外国人相談事業」に二分される。前者は、継続的かつ日常的な関係性において、日本語教室・保育園・職場など個人間で行われる相談である。一方、後者は、

施策や事業として、自治体・国際交流協会・NPO など組織が行う相談で、本日のテーマである。外国人相談事業は、在住外国人が抱える生活全般の相談に一義的に対応することが特徴であり、課題に応じた情報提供や、個別の案件に対応しうる組織・機関の紹介を行う。例えば、「郵送された税金に関する手紙をどうしたらよいか」という相談者に対して税務や行政サービスに関する情報提供を行う、「勤務中に負傷をしたが労災をめくり雇用者と揉めている」という相談者を労働相談ができる機関とつなぐ、などが挙げられる。外国人相談事業は、これらの相談全般を一元的に対応し、データ収集やケースの分析を積み重ねていくことで、新たな施策や事業の企画・立案に有用となる。言うなれば、外国人相談事業は、各自治体における外国人住民施策の最前線に位置づけられる。

より詳しく、外国人相談事業の概要を見ていこう。外国人相談事業で多く寄せられる相談は、在留資格・婚姻・企業などを扱う「法律」、子どもの進学やいじめを扱う「教育」、生活保護や年金などを扱う「行政」、こころの問題を扱う「心の医療」が主である。これらの相談を実施する組織は、①国②都道府県や政令指定都市③自治体や国際交流協会④専門家相談会⑤NPO に区分され、それぞれが対応するセンター、相談窓口、相談会などを設けている。すべての外国人相談事業に共通する基本目標は、外国人住民が日々の生活の中で抱える問題について、情報提供や専門家等からの適切なアドバイスを得ることで、「外国人自身がその問題を解決できる」ように支援することである。つまり、生活者として暮らす外国人が、一方的に支援を受ける存在ではなく、共に活躍できるような支援を目指すことが、外国人相談事業においては肝要なのである。

次に、東京都における外国人相談事業の特徴を挙げたい。ひとつめは、国・自治体・国際交流協

会など 40 を超える複数の外国人相談窓口が都内に所在していることである（2019 年 1 月時点、CINGA 調べ）。ふたつめが、東京外国人支援ネットワークの存在である。2002 年に設立され、都内の自治体や国際交流協会、外国人支援団体、弁護士会、大学などが加盟し、外国人相談に関する事業連携を行っている。みつめが、上記の東京外国人支援ネットワークにより運営されるリレー専門家相談会である。各加盟団体の協働により、多言語かつ無料で対応するワンストップ型の専門家相談会をリレー形式で開催しており、2002 年の開催以来 3,500 件以上の実績がある。都内であれば、相談者が希望する日時・場所・内容に合わせてサービスを受けやすい環境にあることがご覧いただけるであろう。しかしながら、これらサービスの十分な普及および活用には未だ余地がある。理由に、上記サービスの存在を外国人自身では見つけにくいという現状が挙げられる。ここで、冒頭にお話しした「外国人相談」を思い出していただきたい。外国人による所謂「相談」は、政府や企業によるサービスとしてのみならず、個人間での継続的な信頼や関係の中でなされることが多々ある。この際、相談を受けた我々日本人が上述のサービスの存在を知っていることで、個人だけでは解決できないような相談や支援に結び付けることが可能なのである。

これまで、外国人相談にまつわる全体像と東京における現状をお話ししてきた。本日お越しのみなさまにお伝えしたいことは、多様な外国人相談事業がある東京において重要なことは、「外国人相談と外国人相談事業の往還」であるということだ。生活者としての外国人と日々接する「外国人相談」の担い手であるみなさまにも、是非上記のような取り組みを知っていただき、必要に応じて「外国人相談事業」をご案内いただきたい。そして、外国人相談と外国人相談事業の往還をとおして、今後一層の外国人相談の充実を図りたい。

## 第1分科会

# 東京における外国人相談のこれからを考える

—相談現場からの声を手掛かりに

## 本日の流れ

1. 東京の外国人相談の概要解説（新居）
2. 相談事例でみる外国人の課題（杉田）
3. 教育相談の現場から（李）
4. 質疑応答

## いま「外国人相談」が注目されている

### ○全国100か所に「多文化共生総合相談ワストップセンター（仮）」設置

外国人が、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等の生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所迅速に到達することができるよう、都道府県、指定都市及び外国人が集住する市町村約100か所において、地方公共団体が情報提供及び相談を行う一元的窓口である「多文化共生総合相談ワストップセンター（仮）」を設置することを支援する。その中で、地域の実情に応じて、同センターにおける通訳の配置・多言語翻訳アプリの導入による多言語対応（11か国語以上）等の相談体制の整備・拡充の取組を交付金により財政的に支援する。あわせて、同センターの地域との交流や日本語学習の場としての活用など、外国人に対する支援における同センターの機能の向上に努める。

2018年12月25日政府決定「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」

## 第1分科会

### 解説 東京都内の外国人相談の今

NPO法人 国際活動市民中心（CINGA シンガ）  
コーディネーター 新居みどり

## CINGAとは・・・

NPO法人国際活動市民中心

Citizen's Network for Global Activities <<CINGA/シンガ>>

特徴：外国人の支援を行う専門家集団

弁護士、行政書士、心の相談、労働相談、社会福祉士、社会保険労務士、通訳者

日本語教師、メディア関係者、協会職員などが専門性を活かして市民活動を行っています。

- ・外国人相談事業（毎日 相談対応、毎月2回の専門家相談会）
- ・少数言語通訳者の派遣コーディネート事業
- ・行政や市民団体向けの多文化・多言語に関する研修事業受託
- ・外国人技能実習機構母国語相談センター受託 等 詳細は [CINGA](#) [検索](#)

## はじめに

1. 外国人相談事業とは
2. 東京における外国人相談の特徴

## 1 外国人相談事業とは

外国人相談は2つの種類

### ■外国人相談

色々な場所・関係性で行われている相談全般  
(例 日本語教室、保育園、職場など継続的に通う所)

### ■外国人相談事業

組織によって施策・事業として行われる相談  
(例 自治体、国際交流協会、NPOなど)

## 外国人相談事業とは

■在住外国人が抱える生活全般の相談に一義的に対応することができる

■課題に応じて情報提供を行う

■個々の相談に対応できる組織・機関につなぐ

## 外国人相談事業とは

### ■自治体の外国人相談の意義

一義的に相談全般を受けることで問題を未然に防ぐ手立てとして新たな施策や事業を企画・立案できる

→ 相談事業は、自治体における外国人住民施策の入口

## 外国人相談事業とは

### ■外国人はどのようなことに困っているのか

主な内容	分野
在留資格、国籍、賃金不払い、解雇、労災、損害賠償、交通事故、遺言、相続、離婚、親権、医療過誤、企業等	法律
子どもの教育、進学、いじめ等	教育
生活保護、健康保険、年金、税金、住居、隣人トラブル	行政
こころの問題（アルコール&薬物依存、幻覚、被害妄想）等	心の医療

相談の主な分野～都内リレー専門家相談会から（2002～2008年度実績／対象相談件数：2429）  
2015 杉澤経子他「外国人相談の基礎知識」松柏社

## 外国人相談事業とは

窓口での情報提供と専門家相談

### ■外国人相談の実施組織

- (1) 国レベル（例 外国人総合相談支援センターなど）
- (2) 都道府県・政令指定都市での広域相談
- (3) 自治体・国際交流協会の外国人相談窓口
- (4) 専門家相談会（例 弁護士会など）
- (5) NPOなどの相談対応

## 外国人相談事業とは

### ■外国人相談の基本的な目標

外国人住民が日々の生活の中で抱える問題について、情報提供や専門家等からの適切なアドバイスを得ることで、外国人自身がその問題を解決できるように支援すること

## 2. 東京における外国人相談事業の特徴

- (1) 国・自治体・国際交流協会など複数の外国人相談窓口が都内にある
- (2) 東京外国人支援ネットワークの存在
- (3) リレー専門家相談会の実施

## 東京における外国人相談事業の特徴

- (1) 複数の相談窓口が都内にある
  - 外国人相談窓口
    - 東京都 1か所
    - 区部 19か所
    - 市部 8か所
    - 国際交流協会 15か所  
(2019年1月時点 CINGA調べ)
  - NPOなどの相談窓口
    - 特定非営利活動法人Asian People's Friendship Society
    - 一般社団法人 OCNet
    - 公益財団法人 アジア学生文化協会
    - 認定NPO法人多文化共生センター東京
    - NPO法人IWC国際市民の会
    - 公益財団法人海外日系人協会 など
  - 分野別相談窓口
    - 教育：東京都教育相談センター
    - 医療：東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
    - 労働相談：東京都労働相談情報センター
    - 警察や消防なども多言語対応

## 東京における外国人相談事業の特徴

### (2) 東京外国人支援ネットワークの存在

都内の自治体や区市の国際交流協会、外国人支援団体、弁護士会、大学などが対等な立場で加盟し、2002年に組織された。

#### ■事務局 東京国際交流委員会 ■活動内容

リレー専門家相談会の実施  
 東京外国人支援ネットワーク運営会議の開催 (4回)  
 通訳・相談員のための研修会実施 (年2回)  
 『外国人相談窓口のノウハウ ～多文化クリニックの経験を通して～』  
 『コミュニティ通訳の役割とスキルアップ』 (2017年度実施内容)  
 リレー専門家相談会の広報  
 3種類12言語のちらし制作・配布9,500部 ポスターの作成・配布200部

参考 東京都国際交流委員会ホームページ  
<https://www.tokyo-icc.jp/about/results.html>

## 東京における外国人相談事業の特徴

### (3) リレー専門家相談会の実施

ネットワーク加盟の各団体が、多言語無料で相談できるワンストップ型の専門家相談会を、持ち回り・リレー式で開催している

- 相談会実施数 16回
- 相談者数 197名
- 通訳ボランティア 19言語 205名  
(2017年度実績)
- 2002年の開催以来3500人以上が相談



### (3) リレー専門家相談会の実施



## 今後の視点

多様な外国人相談事業がある  
 東京だからこそ  
 「外国人相談」と「外国人相談事業」の  
 往還が大切

キーワード：全体像を描く

## ● パネリスト 「東村山市における外国人相談の現状」

杉田 理恵 氏 東村山市市民相談・交流課多文化共生相談員



私は現在、相談員として勤めて11年目になる。ボランティアから始めた相談員であったが、「人の相談を聞く」という難しさを切に感じ、現在は産業カウンセラーの資格も取得し、日々相談に向き合っている。

現在、東村山市では、英語・中国語・韓国語での相談を受け付けるほか、市役所全体でやさしい日本語での対応を心掛けている。外国人相談窓口は常設しているが、外国人人口は2,764人と決して多いとはいえない(平成31年1月1日時点)。一方、外国人相談件数は平成29年度実績で1,170件と多い。その理由は、常設による利便性と、外国人と相談員との顔みえる関係づくりや、長期的な信頼関係及び安心感の高さによる。その他、相談件数の統計方法については、平成27年度より内容を細分化して記録することで、外国人相談内容の事前分析や対策立案に努め、月に1回の相談員ケース会議を行っている。

外国人相談に日々触れる私から、外国人が実際に困っていることは何なのか、お話ししたい。まず、日本で生活する外国人＝弱者ではない、ということを強調したい。外国人は、手取り足取り「やってあげる」支援を求めているのではなく、下記のような理由により、十分に活躍ができていない状態であると考えていただきたい。ひとつめは、「言葉の壁」である。生活に支障が出るため、買い物・コミュニケーション・子どもの教育などに問題が出る。ふたつめは、「制度の壁」である。日本独特

の暗黙のルールなどが存在しており、外国人にとっては理解が難しい。私自身も、長く日本で暮らしているとはいえ、所謂「空気が読めていない」状態に陥ることもある。最後に、「心の壁」である。私自身が来日した際には、日本人に心の壁があり、コミュニティに入っていけないと感ずることがあったが、暮らしていくうちに、心の壁は常に一方的なものではなく、双方の文化や価値観の違いによるものだ気づいた。その他、上記2つの壁の体験が、疎外感や差別感を増幅させ、心の壁につながっていくこともあるであろう。以上3つが、外国人の困りごとの根幹となる3つの壁である。

先にも申し上げたとおり、外国人相談事業で重要なことは、外国人自身が問題を解決できるような支援をしていくことである。中でも、個人やボランティアの支援では解決が難しい問題、例えば、「夫から暴力を受け、離婚すべきか悩んでいる」というような相談の場合には、専門的な支援に加えて心理的なサポートも求められるため、外国人相談事業での対応が望ましい。さらに、外国人相談事業が機能するためには、以下の要素が求められる。まずは、相談員の専門知識の習得である。相談員は、通訳業務に加え、その職務にコーディネーターとしての役割も包含しており、問題や状況を理解したうえで必要な情報を提供できる専門性が求められる。次に、広域ネットワークの整備である。少数言語や居住自治体での対応制限などにも応えられるネットワークの確立が必需である。また、これと併せて、弁護士や臨床心理士、医師など各専門団体との連携・協働も肝要である。最後に、日本人への周知である。現在、対日本人の行政サービスにおいては、住民200人あたりにひとりの割合で職員配置を行っているとのデータがあるが、対外国人においては、おそらく同数程度の確保はなされていない。翻れば、外国人相談を十分に受けられない外国人が多数存在していること、また、一般市民が相談窓口で代わって相談に苦慮している可能性がある

ことを示唆している。上記からも、日本人に対する外国人相談窓口の周知は急務である。

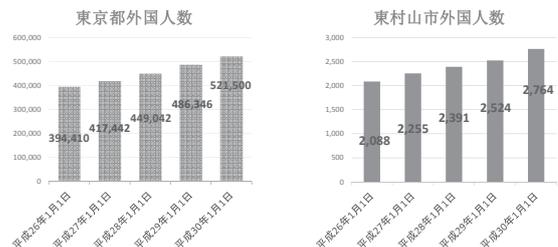
最後に、これからの外国人相談における課題について述べたい。近年、日本における外国人の定住化や長期滞在化に伴い、外国人相談は従来の単一的・基本的なものから、複数の問題が交錯する複合的なものへと内容が変化しつつある。さらに、在住外国人も多様化していることから、さまざまな文化や背景をも理解し、相談者に寄り添いながら対応できる相談員を育成していくことが、喫緊

の課題である。また、これを統括すべき自治体においては、対応や施策にバラつきが発生しないよう、統一の仕組みづくりが求められる。繰り返すが、外国人相談員に求められる業務は、通訳だけではない。相談者が抱える問題の本質を捉え、適切な支援や関係機関の紹介などへと導く役割にこそ、相談員の需要と意義がある。これからの外国人相談事業では、以上を見据えた環境整備および人材育成が課題になると考える。

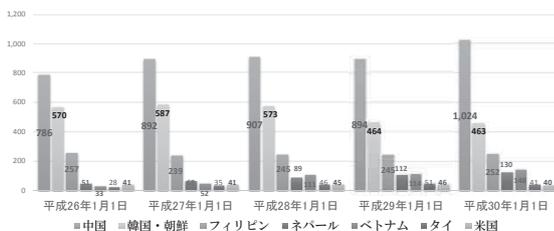
## 相談事例でみる 外国人相談の課題

東村山市民相談・交流課  
杉田理恵

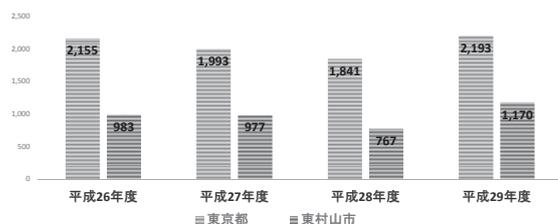
### 東京都と東村山市の外国人数



### 平成26年～30年 東村山市在住外国人状況(国籍別)



### 東京都と東村山市外国人相談件数 (平成26年度～平成29年度)



### 東村山市外国人相談言語別件数 (平成26年度～平成29年度)

言語別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
英語	221	196	243	279
中国語	567	442	240	425
韓国語	13	20	45	24
日本語	182	319	243	439
合計	983	977	767	1,167

### 相談内容別統計 (平成28年度・平成29年度)

	庁内 手続き	くらし一 般	労働	地域 活動	在留 資格	福祉	税金	家庭	子育て・ 学校教育	司法
平成28年度		352	18	157	37	88	186	64	100	21
平成29年度	509	184	47	260	63	96	109	49	180	98

### 東京都外国人相談件数統計 (平成26年度～平成29年度)

順位	主な内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. 暮らし一般	各種相談室内、施設や機関案内	440	474	429	476
2. 入国関係	在留資格、住民登録	351	296	267	299
3. 婚姻・国籍	婚姻・離婚、養子縁組、戸籍	316	276	234	285
4. 医療・社会 保険	病院、健康保険、年金、医療費 保険	259	230	215	264
5. しごと	税金、雇用、解雇、職業紹介	220	191	191	236
6. 事件・事故	裁判、警察、交通事故	201	159	180	220
7. 教育・余暇	留学・就学、日本語の勉強	158	145	138	168
8. 住まい	契約、公共住宅	122	121	97	160
9. 消費者	買い物情報、トラブル	74	85	78	73
10. 生活環境	ゴミ、道路	14	16	12	12
	合計	2,155	1,993	1,841	2,193

## 外国人の困り事とは？

- 1. 言葉の壁(日本語)**  
生活に支障が出る ⇒ 買い物、コミュニケーション、  
子どもの就学・進学等
- 2. 制度の壁(日本の慣習、制度など)**  
暗黙のルールが全く分からない  
違法行為、マナー違反などの範疇が分からない
- 3. 心の壁**  
社会でコンプレックスを感じる ⇒ 日本人の輪の中に入れない  
疎外感が生じる ⇒ この地域のメンバーではない  
差別を感じる ⇒ 言葉が通じないなどで差別を受けていると思う

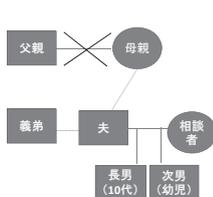
## 外国人相談事業とは？

### 外国人相談種類

- 外国人相談
  - 多様な関係性、方法、場所で行われている相談全般
- 外国人相談事業
  - 外国人住民が日々の生活の中で抱える問題について、情報提供や  
専門家などからの適切なアドバイスを貰うことで、外国人自身がその  
問題を解決できるように支援すること

## 相談事例

Kさん(女性、40代)  
家族構成



### 相談内容

- 夫から暴力を受けている。離婚したい。
- 義母が可哀そうだからそのまま残して離れないから離婚を迷っている。昔は夫の代わりに相談者を監視したりしていたが、今は同じく暴力を受ける立場となり、怖くて息子と普通の会話も出来なくなっている。
- 今まで仕事をした事が無く、離婚した後の生活が心配だし、帰国しても夫が追ってくると思う。どうすれば良いのか分からない。
- 義弟が息子たちの通学の送り迎えをしてくれたりして手伝ってくれていたが、夫から相談者との関係を疑われ、今は誰にも手伝ってもらえない状態にいる。親子3人が孤立状態に陥った。

## 相談事業が機能するための必要な要素

- ▲専門知識を有する職員の配置  
相談員とコーディネーター：外国人の抱えている問題を的確に捉え、専門性を活かして社会・文化・言語を踏まえて、必要な情報を提供
- ▲広域ネットワークの整備  
自治体や協会の相談事業をバックアップ(少数言語対応が可能な相談員配置、居住自治体では相談できない相談に対応)
- ▲専門団体との連携と協働  
専門家のアドバイスが受けられる体制づくり(弁護士、行政書士、労働相談員心の相談のできる臨床心理士・医師等)
- ▲日本人への周知  
相談事業の必要性  
相談窓口状況

## 外国人相談における課題

- 外国人の定住化により、相談内容は多岐にわたり、相談員の相談素質が問われるようになってきた。相談員の定期的な研修・研鑽が必要  
在留資格を含めた多種多様な相談、複合的な問題相談などへの対応など、市民ボランティア活動レベルでの限界が見えてきている。
- 日本の少子化により、外国人労働者が増えていく中で、多文化相談員の人材育成が喫緊の課題となって来ているが、各自治体の対応には大きなムラがあるのが現状である。外国人対応仕組みづくりが必要  
相談窓口がボランティア団体レベルでの設置や、相談対応時間のバラつきなど
- 多文化相談員を相談通訳としか認知していない環境の中での相談業務の実施が現状である。専門職としての人材育成が喫緊の課題  
多文化共生相談員は、他の相談員と同じく相談業務を全うする専門職であるが、いまだに言葉さえできればその業務も出来ると思われているのが現状であり、ボランティア任せになっているのが現状である。



ご清聴ありがとうございました！

立川市サンサンロード

## ● パネリスト 「教育相談の現状」

### 李 原翔 氏 かながわあーすぷらざ外国人教育相談



私は、神奈川県と東京都のそれぞれで勤務しており、東京都では留学生の相談を担当している。本日は、神奈川県で勤務している教育相談についてご紹介したい。

あーすぷらざは、2006年に業務を開始した。外国人教育相談は、外国につながる方およびその支援者も対象とし、日本語学習や外国につながる児童生徒受入れの準備・指導など、教育にかかわる相談に対応している。相談は無料で、タガログ語・ポルトガル語・中国語・スペイン語・やさしい日本語での相談が可能である。相談においては、日本の諸制度や関係機関に通じている日本人の相談コーディネーターと、相談者の第一言語を話し、文化の違いなどを理解している各言語ネイティブのサポーターによるペア体制がとられる。さらに、

施設内にある情報フォーラムでは、5,000点以上の資料や教材を所蔵し、リソース提供を行っている。平成29年度実績は1,533件で、日本語学習や進学に関する相談が多い。

教育相談の事例をご紹介します。例えば、日本の学校では一般的に行われる「三者面談」である。中国では、三者面談という単語自体が存在せず、保護者が学校に呼ばれるのは生徒が問題を起こしたときである。これにより、保護者も生徒も何か悪い話があるのではないかと危惧し、出席をためらうことがある。また、学校と保護者との言葉の壁から、三者面談に通訳が手配されていることが伝わらず、日本語ができないので出席の意味がないとして、保護者が欠席することもある。このように、日本人にとっては当たり前のことでも、外国人にとっては想像もできない文化・制度の違いがあり、相応の配慮が求められる。もうひとつ、進学相談を挙げる。英語が得意な高校生が大学受験で文学部を目指すことがあるが、得てして入学後に「国語」という必須科目の難しさを、子どもも保護者も十分に予想できず、将来的に子どもたちを悩ませることがある。その他、適応や発達に関する相談を、支援者（学校・ボランティアなど）から受けることもある。

現代日本の教育システムにおいては、留学生の

受入れや支援などは盛んに行われている一方、長期的に日本で暮らす彼らのような子どもたちに目が向けられることがあまりにも少ない。現在、日本に在住する外国人の半数以上は定住化しており、外国人定住者として日本で活躍していくであろう彼らにこそ、一層の環境整備とサービスの充実が求められるのではなかろうか。また、多岐にわたる教育相談は、ただ通訳を行うものではないことを申し添える。例えば、神奈川県では進学ガイダンスは10か国語で情報提供されているが、「総合学科」「定時制」など、ことばをただ訳しただけでは理解できないことがある。自動翻訳は、細かなニュアンスや文化の違いを汲み取り外国人に伝えるま

では至らず、ここにも相談員の需要の高さがうかがえる。本日は外国人の子ども向けの教育相談ということで話をしたが、私は、これは外国人に限った内容ではなく、日本の未来の在り方を問う課題であると考えている。我々が暮らす日本の社会や組織において、定住外国人となるであろう子どもたちがいかに活躍できる場を提供し、支援をしていくか。そのために、どのような教育相談が求められているのか。今後は直近の課題解決のみならず、5年・10年後の展開を見据えた専門的かつ総合的な教育システムの整備や教育機関の発足・連携強化が必要になるのではないかと考えている。

平成 30 年度国際化市民フォーラム in TOKYO  
2月16日(土)10:00-12:30

東京における外国人のこれからを考える  
—相談現場からの声を手がかりに

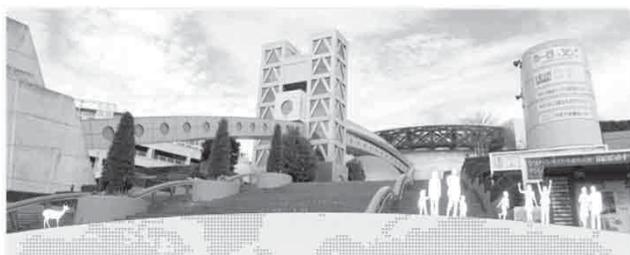
李 原翔  
あーすぷらざ外国人教育相談  
(神奈川県立地球市民かながわプラザ)

## 話の流れ

- I. あーすぷらざ外国人教育相談について
- II. これまでに受けた相談例
- III. 外国人教育相談を通して

2

あーすぷらざ  
神奈川県立地球市民かながわプラザ



(JR根岸線「本郷台」駅 徒歩3分)  
〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1  
神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぷらざ)  
TEL: 045-896-2121(代表)

3

## I. あーすぷらざ外国人教育相談について

### 1. 相談対象

外国につながる方だけでなく、支援者にも相談対応  
外国につながる方、ボランティアの方、  
学校関係者(教員、教育行政関係者)、  
他の相談窓口関係者、NGO/NPOスタッフ

### 2. 相談の内容と方法 相談は無料。秘密厳守。

日本語学習教室、学習支援教室に関する情報  
外国につながる児童生徒受入の準備や指導の教材、資料  
日本の学校の仕組み、編入学、進学進路  
子育て、適応問題、学校内外での悩み  
対応方法: 対面、電話、FAX、Eメール 予約不要

4

I. あーすぷらざ外国人教育相談について

3. 相談体制

相談コーディネーターとサポーターのペアで対応  
 相談コーディネーター(日本人):  
 日本の諸制度を知り、各機関の役割に通じている。  
 対外的な窓口機能を担う。  
 サポーター(各言語ネイティブ):  
 相談者の第一言語や、日本と母国の文化の違い  
 をわかっている。  
 相談用電話番号: 日本語(045-896-2970)  
 タガログ語/ポルトガル語/中国語/スペイン語  
 (045-896-2972)

5

I. あーすぷらざ外国人教育相談について

4. 相談時間・相談日とことば

10:00~13:00、14:00~17:00(受付16:30まで)

火曜日: タガログ語・やさしい日本語 (フィリピン:2名)  
Consultation ukol sa pag-aaral ng mga dayuhan  
 水曜日: ポルトガル語・やさしい日本語 (ブラジル:2名)  
Consultas Educacionais para Estrangeiros  
 木/土曜日: 中国語・やさしい日本語 (中国/台湾:3名)  
外国人教育咨询  
 金曜日: スペイン語・やさしい日本語 (ペルー:2名)  
Consulta Educacional para Extranjeros

※祝日の場合はお休みです。(相談日カレンダーあり)。

I. あーすぷらざ外国人教育相談について

5. 豊富な教材、多言語資料の利用

外国人教育相談は施設の情報フォーラム内にある。  
 情報フォーラムとは  
 情報のリソースセンターとして外国につながる方に  
 役立つ資料を収集・所蔵し、貸出を行っている。  
 (5,000点以上の日本語教材、学習支援教材、多言語  
 資料など所蔵)  
 →外国人教育相談窓口は情報フォーラムの所蔵資料  
 を活用した相談対応が可能。

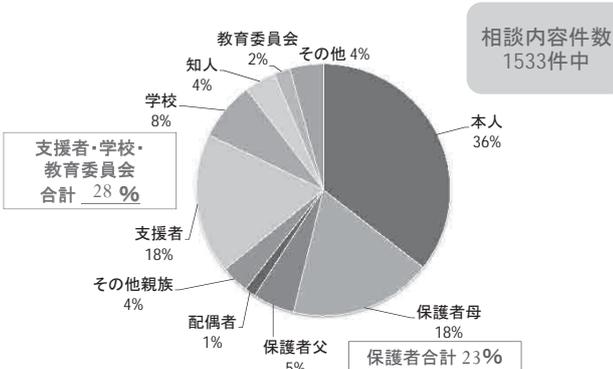
7

あーすぷらざ外国人教育相談窓口と  
 情報フォーラム



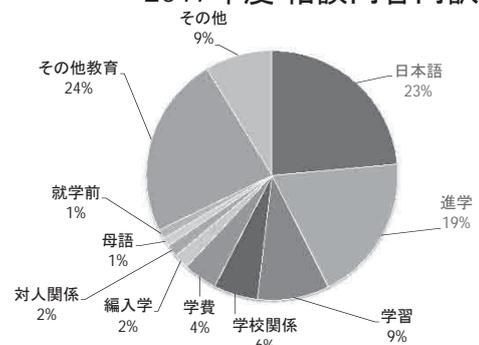
8

2017年度 相談者内訳



9

2017年度 相談内容内訳



10

## Ⅱ. これまでに受けた相談例 外国につながる方からの相談例①

- 幼稚園と保育園の違い、公立の幼稚園はあるか
- 娘の日本語と学習をみてくれる教室を探している
- スペイン語説明のついた日本語学習の本を探している
- 学校から来たたくさんの書類がわからない
- 授業参観は行ったほうがいいのか、PTA活動は
- 3者面談で何をすればいいのか教えてほしい
- 高校の専願と併願の違いを知りたい
- 高校の種類や選び方、受験の仕組みを知りたい
- 中国引揚者等特別枠のある大学について知りたい

11

## Ⅱ. これまでに受けた相談例 外国につながる方からの相談例②

- 高校入試をひかえた息子への関わり方
- 始業式に親も行く必要があるか、そのときの服装は
- 夜間中での勉強で高校進学できるか心配
- 息子を母国から呼び寄せたい、どうすればよいか
- JASSO 奨学金申請方法について具体的に知りたい
- AO入試のための面接準備に協力してほしい
- 保育士の資格が取れる専門学校の情報がほしい
- 高校を中退したがやはり高校を卒業したい
- 自閉症の子の学校への送り迎えが大変で困っている

12

## Ⅱ. これまでに受けた相談例 支援者からの相談例

- 絵のついた教材、会話の教材について教えてほしい
- 授業で使うポルトガル語の資料を探している
- タイから学生が来ることになった、参考になる資料は
- ベトナム出身の母親にベトナム語の教材を紹介したい
- 日本語習得状況をはかるテストについて知りたい
- 在県外国人等特別募集について知りたい
- イスラム教の生徒が中学校にあがるにあたって留意点
- 中国語で体験を語り合える交流の場が必要
- 自閉症の子の今後のサポートの進め方
- 引きこもりから抜け出しつつある生徒の進路選択

13

## 相談対応の向上、情報の更新、 関係機関との連携強化

- 教育相談スタッフミーティング & 研修会  
関連領域の専門家による研修  
(教育相談スタッフが参加する研修)
- 相談ケース会議:  
NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-Net)と公益財団法人かながわ国際交流財団(KIF)からアドバイザーを招き、  
相談対応の検証や情報交換を行っている。

14

## Ⅲ. 外国人教育相談を通して

- 日本社会から見えにくい問題  
→ 制度の完備、サービスの充実
- 多岐にわたる相談  
→ 専門性と関係機関の連携
- 情報の多言語化の課題  
→ 情報発信と伝達のありかた、日本人向けの情報発信
- 仕組みづくりと人材育成  
個人、社会と組織のつながり、人と人のつながり

15

## 参考資料(閲覧2019年1月)

1. あーすプラザ外国人教育相談ウェブサイト  
[http://www.earthplaza.jp/forum/foreign\\_education/](http://www.earthplaza.jp/forum/foreign_education/)
2. 神奈川県委託事業  
あーすプラザ外国人教育相談事業報告書  
2011年度～2013年度(平成23年度～平成25年度)  
[http://www.earthplaza.jp/pdf/forum/foreign\\_education/report\\_kyouikusoudan2011-13.pdf](http://www.earthplaza.jp/pdf/forum/foreign_education/report_kyouikusoudan2011-13.pdf)

16

## 全体への質疑応答

### ●Q&A（すべての質問の中から数点を挙げる）

（来場者）外国人への相談窓口の周知について、どのように行っているのか教えてもらいたい。

（杉田）事業開始当初は、窓口に着いていても相談者は来なかった。そこで、外国人が集まるようなイベントに積極的に出向き、外国人ひとりひとりとの人間関係の構築に努めた。そうしているうち、最初は行政サービスに関する書類手続きなどの相談が主であったが、口コミが広がり、さまざまな相談が寄せられるようになった。現在は、電話相談で富山県からの相談を受けるまでに拡大した。

（李）情報提供の際には、日本人の視点ではなく、外国人の視点に立った広報の必要がある。多言語での情報発信はもとより、外国人にとって見やすい・取得しやすい広報媒体を作成することも有効であろう。

（新居）CINGAでは、広報先に着眼した。例えば、在日フィリピン人が15万人登録しているFacebookアカウントがある。有料であるため毎日では載せられないが、ここにバナーを貼付してもらい、外国人の目にとまりやすい工夫をしている。

（司会）外国人は孤立しやすい傾向にあり、いかに日本人ネットワークにつなぎ、手を差し伸べることができるか、我々も常に考えている。私ども中央区文化・国際交流振興協会が目にしたのは、生命に直結する防災であり、これなら関心をもってもらえると考えた。以前区の防災課で、住民登録のある外国人住民全てに地域防災フェアの案内を出したが、それでも参加者が少ない現状であった。そこで、毎月主催をしている国際交流イベントの中で日本初のVR防災体験車を東京消防庁の協力を得て招いたり、区内の民間企業（食品会社や老舗和菓子店など）の協賛により外国人が楽しめるプログラムを企画し、まずはコミュニティ参加へのきっかけづくりを促している。そして、参加者に外国人相談窓口（リレー専門家相談会など）の存在を知ってもらうよう努めている。

（新居）ご質問の中には、海外では自分で求めない限り情報は得られないのが通常で、日本では提供のしすぎではないかというものがあつた。しかしながら、情報提供と支援を促進させていくためには、まずは我々から外向き情報発信すること。そして、情報を有する日本人が外国人につないでいくような導線が、最も現実的で有効的であろう。そして、そのような活動の担い手は、本日の参加者であるみなさまであると考えている。

（来場者）今後は機械翻訳ややさしい日本語が主流になるのではないかと考えているが、どれほど多言語対応が必要になると考えるか。

（杉田）今後の外国人相談は通訳・翻訳機械の設置さえすれば解決するという論調があることも承知しているが、外国人相談に関しては、実現性に乏しいと考える。というのは、機械で網羅できないとされる通訳・翻訳の分野は、「人間性」が必要とされるもので、外国人相談はこのひとつに分類されるからだ。言語と文化が異なる人を扱う外国人相談においては、この人間性が特に重要視されるため、外国人相談は今後も需要が見込まれるであろう。

（李）例えば、あーすぶらざではハングルの相談がない。これは、言語的に不自由がないということではなく、韓国の方であれば大体コミュニティの中で解決をしていることが多いからである。一方、最近増加しているネパール語の対応は、すぐに相談員が見つかるものではなく、機械による通訳・翻訳も一定の効果がある。

（新居）以前、外国人相談事業の拡充に関する調査をしたところ、タブレット・AI・遠隔通訳などのさまざまな方法の全てであることが望ましいという結論に至った。ポケットークやVoiceTraなどの多言語サービスも広がっており、臨機応変な使い分けが理想であろう。

(来場者) 外国人相談員に求められる知識・資質は何か。

(李) 教育相談に関して言えば、出産・育児・教育・障がい・制度などに関するあらゆる知識を身につける必要がある。私自身は、「3歳児の子どものおむつが取れないがどうしたらよいか」というような相談まで受けたことがある。さらにいじめや社会に関する問題にも関心をもっていることが求められる。資質については、「秘密厳守」「押し付けない」という基本姿勢を身につけており、外国人自身が解決していけるような後押しができる人材であることが望ましいと考える。

(杉田) 既存の外国人相談員のための研修などは東京都が主催していることもある。また、外国人相談においては、DVや福祉に関する相談など、多様な相談を受け付けるため、東村山市では、各課の新しい情報や対策などを学ぶ研修がある。

(来場者) 定住外国人の子どもに対する大学受験のシステム改善において、現在何か行動は起こされているのか。

(李) 例えば、中国残留孤児三世に関する支援は存在しており、所謂AO受験のような制度がある。しかしながら、未だ大きな動きはないのが現状であろう。入学時には(日本語という言語的な障壁から)学力が低かった子どもたちが、年月を経て適応し成績を上げていく姿を何人も見てきたが、彼らの抱えるハンディキャップはまだ大きい。

(新居) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策における平成31年度の予算では、高校生の中退率の高さに注目し、包括的な支援のための予算計上もなされていることから、動きが出ているのではなかろうか。

(来場者) 本日はたびたび挙げられる「ネットワーク」はどのように作っているのか。

(杉田) 本来であれば、組織ぐるみで仕組みをつくらなければならないが、現状は相談員同士が個人でつながり広がっているものが多いように思う。

(李) 神奈川県は、行政と民間団体との協力関係が良好であるため、この中でネットワークをつなげている。

(新居) 相互扶助がなければ、ネットワーク構築は不可能である。相談員それぞれの得意分野や個性を把握し、適当と思われる機関へつなぎあい、ネットワーク間での信頼関係を築き上げていくこと。これがさらなるネットワークの強化につながっていると考える。

(来場者) 本日は挙げられた東京都外国人支援ネットワークに参加したいが、どのようにすればよいか。

(担当者) 主催は東京都国際交流委員会であるため、まずは弊会にお問合せいただきたい。



●テーマ： 学校と地域で支える子どもの支援

外国にルーツを持つ子どもたちは母国を離れた日本の社会で懸命に生き、将来に夢を描いていますが、彼らを取り巻く状況は依然として厳しい状況にあります。日本語能力の不足による学習の遅れ、十分といえない支援体制、教育支援に関する地域格差などがそれです。子ども自身の学習面だけでなく、子どもたちの保護者も、自身の日本語能力の不足・種々の情報の伝達が行き届かないことから日本社会への十分な理解に至らず、子ども自身の問題と相俟って、彼らを取り巻く問題は山積したままとなっています。

当分科会では、幼児から小中学生までの教育にスポットをあて、全体の問題点を概観します。また、学校教育とそれ以外の支援現場から具体的な事例を紹介し、学校や地域でどのように子どもたちを支援していくことが必要か総合的に考え、参加者と共に支援活動の内容・方向を模索します。

●基調講演：「学校と地域で支える子どもの支援 外国にルーツを持つ子どもたち」

中山 眞理子 氏（特活）多文化子ども自立支援センター 代表理事

●事例紹介①： 薦田 庸子 氏 武蔵野市国際交流協会 コーディネーター

亀山 陽子 氏 武蔵野市教育委員会・帰国外国人教育相談室職員

●事例紹介②： 米田 雅朗 氏 新宿区大久保図書館 館長

●参加者数 75名

●基調講演「学校と地域で支える子どもの支援 外国にルーツを持つ子どもたち」

中山 眞理子 氏 NPO 法人多文化子ども自立支援センター 代表理事



日本語教育には三つステージがある。1980年台半ばまでが第一ステージで、この時期に来日

する外国人は国費留学生や研究者が多く、自国と日本との架け橋になる人材を育てることを目的とした日本語教育が行われていた。第二ステージは1980年台半ばから後半にかけて。高度経済成長を達成した日本に利益を求めた人が多く、企業の駐在員や私費留学生などが大量に流入し、日系ブラジル人も多く来日した。日本語学校が急速に増加し、各地域自治体に国際交流協会などが出来始めた。2010年以降が第三ステージである。日本社会を支えてもらうために日本側が外国人の受け皿を作り、支援することが必要な時代と

なった。経済連携協定で看護師、介護福祉士等の資格を持っている外国人を招聘して教育し、日本の社会で仕事をしてもらう制度は現在もインドネシア、フィリピン、ベトナムで継続している。技能実習制度が開始したのも同時期である。労働力不足を補いながら日本の技術を学び、自国に戻って寄与するという制度である。また、介護分野の専門学校では留学生を大量に招聘し、介護施設や病院がスポンサーになり、卒業後は無条件で就労できるようなビザが保証される制度が始まった。2019年4月1日から施行される特定技能の在留資格は、制度を活用しながら日本社会を維持していく形になっている。また、日本語教育推進基本法が本国会で制定される予定である。

## 1 全国の外国人と日本語学習者

日本人人口は減少しているが(年平均で0.17%減)、外国人人口は増加しており、2015年から2017年の間で約80万人増加した。総人口比に占める割合は、1.4%から1.8～1.9%まで増加している。また、日本語学習者数は2009年から2017年の間で約7万人増加しており、外国人総人口のうち約10%が日本語学習者となっている。

## 2 外国につながる子どもたちが置かれている現状

外国につながる子どもたちの背景はいろいろあるが、大きく分けて①日本人との婚姻(実際の両親または連れ子)、②同国人の外国籍同士の婚姻、③異国籍の外国人同士の婚姻による子どもがいる。今まで「外国人同士の結婚」は②が多かったが、③のパターンが急増している。このような子どもは、少なくとも三ヶ国語に囲まれる可能性があるため、大変むずかしい状況が出てくる。呼び寄せ(子どもを母国の祖父母に預け、両親が日本に出稼ぎにきているパターン)の場合、思春期に差し掛かる時期で来日することが多い。この時期に来日する子どものうち約90%が親に「騙されて」やってくる。来日に納得できていないことが一番の問題点。子ども側からすると自分は納得していないし、祖父母とも別れないといけない。ま

た、両親とは10年以上ほとんど会っていない。会えたとしても1、2年に1、2度ということが多い。そのような未知の人間である両親と生活しても新たな関係をつくれぬ。親からも2歳から10年間会っていない子どもと親子関係を上手くつくれず困っているという相談を受けることが多い。また、親が離婚しており、母親のもとに新しい男性がいることが許容できないなど、心の問題として日本での新しい生活を受け入れられないケースもある。その不満が親への反抗や不登校などにつながる。また、幼少期に来日した子どもの多くも納得していない状態で日本の学校に放り込まれる。周りに母語が分かる人がいない状態でできることは、騒ぐ、暴れる、暴力をふるうなど。内向的な子どもは、給食をもどしたりする。学校の先生からは、このような行動をとる子どもについて「言葉の問題なのか?もしくは障害なのか?」という相談を受けることが多い。何も勉強しない、立ち歩く、騒ぐ、他の子どもにちょっかいをだす。とても同化できていないという声がある。しかし、実際に子どもたちに会うと、3分の2は文化、言語の違いによるストレスを表現しているだけである。幼少期来日の場合、言語形成ができていないため母語が自分のなかに残っておらず、第二言語である日本語を学習することが難しい場合がある。2年ほど経つと日本語を流暢に話し、学校のルールも理解できるようになるが、抽象概念は理解できず、理論展開ができないことがある。結果的に会話は問題ないが、成績につながらない。母語が確立する前のため母語が失われていき、それに伴いアイデンティティを失っていくこともある。母語を保持する努力は個人ではかなり難しい。日本生まれの場合、家で母語の指導ができる親以外は子どもの母語が喪失される傾向にある。子どもは母語を片言で話す、それ以上は伸びず、概念理解ができない。母語喪失とは「完全に何も話さない」ではなく、母語機能が失われている状態を指す。また、学校教育を経て子どもの思考の日本人化が起こる。それにより両親や保護者との意思疎通が難しくなる。また、母語を話せたとしても母語も日本語も十分ではないダブル・リミテッ

ドになる可能性もある。日本国籍の子どもの場合、両親のどちらかまたは両方が日本人の場合と、外国籍だった親が帰化をした場合と、国籍だけが日本で外国籍と全く変わらない場合があり、それらを名前で判別できないことが一番大きな問題である。そのため小学校から中学校にあがる段階で子どものバックグラウンドが学校側に引き継がれないことがあり、中学校から学力が伸び悩む生徒をよく調査してみると外国にルーツを持つ子どもだったとわかるケースがある。他にも、日本国籍であることで高校入試時に特別対応から除外されることが多かった。東京都の高校入試の場合、特別措置に日本国籍を含めるようになったが、以前は日本語サポートが必要なのは「外国籍」生徒のみと考えられていた。日本国籍だと言葉の問題が可視化されにくく、対応が遅れている。

### 3 日本語指導が必要な子どもへの体制整備

文部科学省は、平成 26 年から日本語を「特別な教育課程」に設置した。これはあくまでガイドラインであり、地方自治体は必要に応じて対応していくという発想のものである。東京都では「日本語学級」を設置しており、通級を含め同じ学校に 10 人学習者がいると 1 名の加配教員が申請できる。特別な場合の延長を除き、通常 2 年である。

教育現場が生活言語と学習言語の違いについて理解していない場合がある。東京の公立小中学校には、合わせて 76 学級、約 1000 名の児童生徒が日本語学級で学んでいるが、日本語指導が必要だと言われる児童生徒数は学校の判断にゆだねており、実際には必要な子どもの 3 分の 1 程度しか日本語教育を受けられていないのではない。

### 4 就学後の問題

地方自治体に任せられているので、日本語支援教育が不足している。文化、習慣、教育の考え方が違うので子どもは苦勞し、なじめない。教育カリキュラムもシステムも違うので、違いの穴を埋

められぬまま進級してしまい、学力低下、いじめなどにつながる。

### 5 高校進学の問題

日本全体の高校進学率は 98% を超えている。大阪府や神奈川県では 85% を超えている。専門学校への入学は高校修了が必要のため、高校以上の教育を目指す場合、高校進学は必須である。しかし、東京都立高校全日制の一般入試倍率が約 1.4 倍であるのに対し、外国人特別枠入試の倍率は 2 倍を超えている。

### 6 高校進学後の問題

高校を卒業しても家族滞在ビザのために正規雇用ができず、28 時間の制限つきで一生アルバイトしかできない状況になる。しかし 2 年前に小学校 4 年生から日本にいる場合、定住ビザへの切り替えができる制度改正があった。

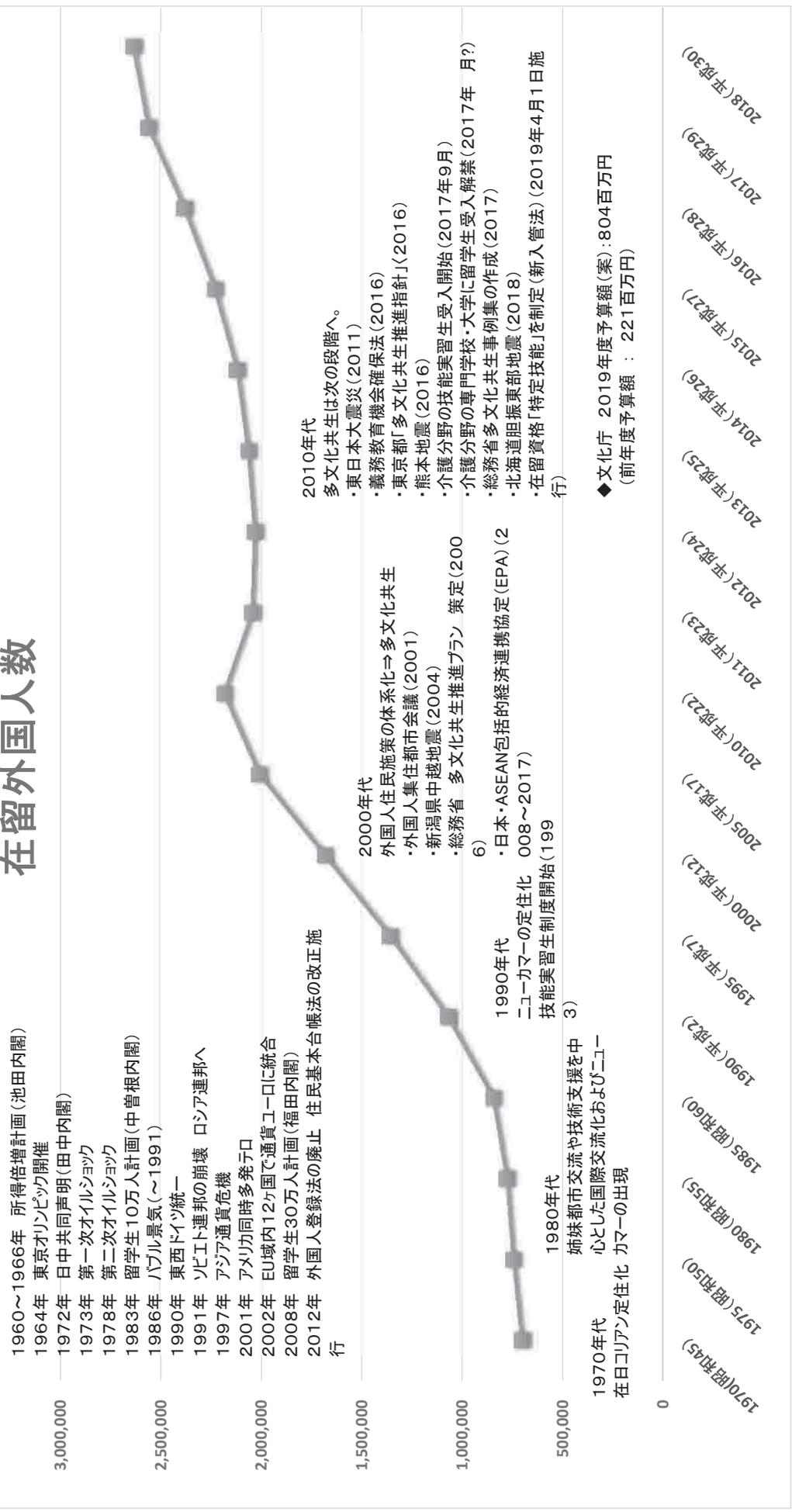
### 7 外国につながる子どもたちへの支援活動

日本語クラスの役割は勉強する場所と居場所。現在どのようなシステムであっても子どもたちは成長していくため、今ある機能でサポートしていくしかない。

### 8 未来の日本社会に向け外国につながる次世代育成

50 年後には外国人人口が 1300 万人、人口比だと 12% になると言われており、日本の社会が次世代をどのような存在にするかが問われている。とにかく支援して高校を卒業してもらい、正規社員になってもらうことが必要。日本の社会を担う存在にならないと様々な問題がおこる。生活保護になると一生で 1 億円かかると言われている。また今、成人する若者が一生に得る所得は 3 億円と言われている。合計 1 人につき 4 億円の差が発生する。今社会投資をしないと大変なことになる。負の連鎖を断ち切り、健全に自立できる子どもたちを育てていかなければならない。

# 在留外国人人数



# 学校と地域で支える 子どもの支援

## 外国にルーツを持つ子どもたち

東京の日本語教育を考える会代表  
NPO多文化子ども自立支援センター代表理事  
中山 真理子

## 1 全国の外国人と日本語学習者

- ・日本人人口は1億2428万3901人  
(平成22年から0.9%減, 年平均0.17%減)
- ・外国人人口:175万2368人:2015年国勢調査  
【256万1848人:2017年12月末】
- ・外国人の比率 1.4% →
- ・日本語学習者 2009年:166,631人  
2017年:239,597人

## 2. 外国につながる子どもたちが置かれている現状

### 1) 子どもたちの背景

- ① 日本人との婚姻
  - 実際の両親
  - 「連れ子」
- ② 同国人の外国籍同士
- ③ 異国籍の外国人同士

### 2) いつ、どのように来るか

- ① 呼び寄せ
- ② 幼少期の来日
- ③ 日本生まれ
- ④ 日本国籍

### 来てからの各問題点

- ① 呼び寄せ(思春期)
  - ・ 納得していない来日→不登校
  - ・ ほとんどが長期休暇の間に偽って
  - ・ 両親との溝、祖父母との別れ
  - ・ 新たな親との関係が作れない
  - ・ 思春期の思い

### ② 幼少期の来日

- ・ 納得しない→騒ぐ・暴れる
- ・ 母語形成が出来ていないため、第二言語としての日本語受容学習が困難
- ・ ペラペラ話すけれど、抽象概念・理論展開が・・・
- ・ 母語喪失: アイデンティティ喪失問題

### ③ 日本生まれ

- ・ 母語の完全喪失
- ・ 思考の日本人化
- ・ 両親・保護者との意思の疎通ができなくなる
- ・ ダブルリミティドの可能性が増加
- ・ アイデンティティー

2019/02/22

### ④ 日本国籍

- ・ 名前で判別できない。(特に小学校から中学校へ行く時、問題が顕在化)
- ・ 小学校から中学校へ情報が行かない場合が
- ・ 低学力者として扱われる(会話はできる)
- ・ 最近は改善されてきているが、特別の対応の対象外が多かった
- ・ 対応が遅れる

2019/02/22

### 3 日本語指導が必要な子どもへの体制整備

- ① 文部科学省：平成26年4月から外国人児童生徒等に日本語を「特別の教育課程に」
- ② 東京都「日本語学級」設置制度
- ③ 東京で統一した日本語指導基準は
- ④ 日本語指導には何時間必要か：  
「子どもは放っておいてもすぐ上手になる」の神話
- ⑤ 生活言語と学習言語：日本語支援の必要な児童・生徒数
- ⑥ 早期の体系的、集中的指導体制の重要性

### 東京の日本語学級数

小学校		中学校			
		昼間	夜間		
学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
43	636	22	327	11	141

2019/02/22

### 4 就学後の問題

- ① 日本語教育・日本語学習支援の不足
- ② 学校文化、学校習慣の違い
- ③ 教育理念・内容・評価基準の違い  
均一的平等な教育・学年配当の学習項目を厳守  
・ 技術系の充実
- ④ 教育システム、カリキュラムの違い  
穴を埋められぬまま進む
- ⑤ 学習面の遅れ・トラブル・いじめ・差別・友達の不在

### 5 高校進学の問題

- ・ 全国の日本人高校進学率 98.5% (H27年度)
- ・ 東京都の日本人高校進学率 98.4% (H28年度)
- ・ 在京外国人進学率は?  
大阪府・神奈川県は85%超
- ・ 専門学校も入学資格に高校卒業  
高校進学グループは高率で高等教育機関へ進学  
高校進学は将来の人生の分かれ道
- ・ 都立高校入試制度の問題点

### 都立入試全日普通科 合格倍率

年 度	一般倍率	外国人枠倍率
2013	1.44	2.04
2014	1.45	2.65
2015	1.45	2.65
2016	1.47	2.14
2017	1.47	2.35
2018	1.47	2.06

神奈川県 1.08

### 6 高校進学後の問題

- ・ 高校卒業資格の意味  
在留資格・ビザ切り替え・就職問題  
一生アルバイト・非正規労働者か正規社員
- ・ 日本語指導が必要な高校生の中途退学率 9.61%  
(全高校生の中途退学率 1.27%)
- ・ 中途退学の問題  
ついていけない  
あまりのひどさにやる気を失う

### 7 外国につながる子どもたちへの支援活動

- ① 「日本語クラス」の役割  
日本語支援、教科学習支援  
学校生活全般、友人関係等々を改善
- ② 「日本語クラス」の居場所としての役割  
心理面・精神面の支援  
縦・横の関係から得る将来への不安解消  
自分だけでない理不尽な状況→状況受容へ  
必要な情報の伝達
- ③ 「日本語クラス」を有効に機能させるため  
行政、学校現場との連携  
待ったなしの子どもたちの状況

### 8 未来の日本社会に向け外国につながる次世代育成

2018年成人を迎える

外国人比率 NHKの独自調査

新宿区	50%
豊島区	38%
中野区	27%

- ★50年後（2065年）には1300万人、全人口比12%に  
単純出稼ぎ労働者から社会を共に支える構成メンバーへ
- ★今、日本社会が次世代をどのような存在にするか
  - ・ 外国につながる子どもたちの潜在能力
  - ・ 外国につながる次世代育成に対する社会的投資
  - ・ 負の連鎖を断ち切り、健全な自立できる存在に

## ● 事例紹介

薦田 庸子 氏 武蔵野市国際交流協会 コーディネーター



生活支援では、大人対応の日本語教室（3コース、1週間に60名弱の参加者）、留学生向けのホームビジットプログラム（周辺大学の留学生約100名と1年間地域の家族が交流する）を実施。日本語教室の参加者や留学生が問題を抱えたときのセーフティネットとしての相談事業は、月1回予約制の定例相談、年1回予約不要の相談会を実施。外国につながる子どもたちの学習支援も行っている。コミュニケーション支援では外国語で必要な情報を得られるように、多言語での情報提供や、翻訳・通訳派遣を行っている。ここ数年児童相談所への通訳派遣が増えており、思春期に問題をかかえる子どもの非行や家出などの相談が多い。多文化共生の地域づくりとしては、外国人を受け入れる環境づくりをしている。MIAの一番大きな特徴は、ほとんどの事業をボランティア活動で行っている点である。事務局には4名のコーディネーターがおり、ボランティアと連携している。中でも外国人ボランティアは外国人であることを活かし、子どもたちへの国際理解講師として文化紹介や、通訳・翻訳、料理教室で自分の得意分野を紹介するなどの活動をしている。また、保育ボランティア、日本語学習支援ボランティア、ボランティア活性化のための委員会活動にも参加している。外国人と一緒に活動することで、MIAに新たな活力が生まれている。外国につながる子どもの支援の場にも日本語教育を専攻している

留学生が関わることがある。MIA外国人児童生徒学習支援コース（こどもコース）は、年間3学期、約40週、週に1回開催している。親がMIA日本語教室に通っていた、帰国外国人支援教室からの連絡、友人からの口コミなどでMIAにつながる。実際の学習は地域の大学生と日本語交流員のメンバーが1対1でサポートしている。日本語学習や教科学習（宿題をする）など、子どものニーズに合わせている。子どもコースは10年続いており、参加人数が10名を超えるようになったが支援者は常に不足している。現在は対応の時間をずらす、事務局職員が入るなどで対応している。費用は学習者から1回300円頂いている。支援者には1回あたり500円の交通費を支払っている。子どもコースでは、複数の文化を持っている子どもが、自己肯定感を持てるように、日本文化の押し付けをしない関わり方を大切にしている。故郷や家族の話をしつくり聞き、子どもの文化背景に興味をもって質問などを行っている。実際に中国語の学習会の際、これまでおとなしく勉強していた中国の子どもたちがいきいきと参加している様子を見て母語を使う時間は重要であると感じた。しかし中国以外の子どもがしょんぼりしてしまい、別途フォローも必要だと痛感した。保護者とのコミュニケーションも大切にしているが、連絡がとりにくいことが多い。以前連絡が付きにくい保護者がいたが、事情を聞くと学校の先生から電話があるといつも怒られるため怖くて電話に出ることができないと言われた。問題があつてからの連絡では遅い。普段から小さいことでも連絡を取るようになっている。そうすると本当に難しい問題が起こったときに連絡が取りやすい、相談がしやすいと感じるようになる。帰国外国人教育相談室にはいつも関わっている子どもの対応で困ったときに相談し合っている。相談室で子どもの学校での様子を聞ける

ことは魅力的である。MIA と学校での様子が違い、学校では大人しいのに MIA ではすごく弾けているということもある。学校以外の居場所があることはすごく大切だと痛感する。子どもコースは教室の周りに机を置き、他の子どもが目に入らないようにしている。しかし人数が増えているため教室形式にせざるを得ないかもしれない。コースの終わりには、必ず遊びやお茶をする時間を入れている。心理カウンセラーによると、子どもたちは一緒に遊ぶだけでも自己肯定

感が得られるため、決して無駄な時間ではないと言われた。子ども同士のけんかを他の子が仲裁したり、一緒に謝ったり、毎回いろいろなドラマがあるが、感情が出せることも大切なことだと考えている。多様な文化背景を持つ子どもが自分らしさを発表できる場、自己肯定感を高めることができる場作りを意識している。また、親が活躍する場も用意できるのは、地域だからこそできることだと考えている。



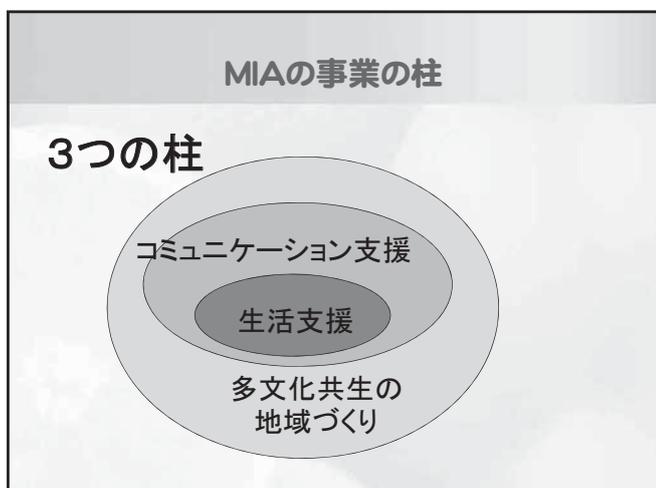
**学校と地域で支える子どもの支援**  
2019年2月16日(土)10:00-12:30

公益財団法人 **武蔵野市国際交流協会**  
Musashino International Association (MIA)

公益財団法人 **武蔵野市国際交流協会 (MIA) とは?**

- 設立年月日:1989年10月13日
- 法人格取得:2009年4月1日
- 公益認定取得:2010年4月1日
- 設立目的:国際平和に寄与する開かれたまちづくり
- 年間予算:約7,000万円(2018年度)
- 会員数:576人(2019年1月1日現在)
- 外国人会員数:788人(74か国)
- 発行物:(すべて季刊)  
機関紙「おさしの Friends」  
外国人向け情報紙「MIA Calendar」(4カ国語)

2



**生活支援**

- 日本語学習の支援→子どもの学習支援
- 留学生の社会参加の促進
- 多言語による各種相談

外国人個人に対応し各々の生活支援をおこなっています

## コミュニケーション支援

- 多言語による生活情報の提供
- 通訳者の派遣及び翻訳

外国語でも必要な(公の)情報を得られるよう翻訳・通訳の支援をしています



## 多文化共生の地域づくり

- 地域における国際理解の推進
- 国際交流及び国際協力に関するボランティア活動の支援
- 国際交流及び国際協力に関する地域団体との連携

外国人を受け入れる環境づくり、地域づくりを行っています

## MIAでどのように活動が行われているの?

### ボランティアの力

協働

コーディネーター(事務局)+ボランティア

## 生活支援

留学生の社会参加の促進

日本語学習支援

多言語による各種相談

外国人児童生徒学習支援コース  
(こどもコース)

## MIA外国人児童生徒学習支援コース (こどもコース) 概要

- 年間3学期・約40週・1回/週 開催
- 水曜日 3時~5時
- 1学期最後はお楽しみ会
- 2学期は12月の土曜日に発表会&親子交流会開催
- 2019年2月6日現在13名・6か国\*につながる小学生及び来年度小学校へ入学予定の子どもが参加
- \*中国、ネパール、フィリピン、インドネシア、ベトナム、ミャンマー
- 地域の大学生と日本語交流員(日本語学習支援ボランティア)が基本1対1で担当

2019/3/22

9

## MIA外国人児童生徒学習支援コース (こどもコース) 大切にしていること

- 多様な文化的背景を持つ来どもの居場所
- 多様な文化にふれる場
- 学校での学習に必要な日本語をサポートしながら宿題やドリルに取り組む
- 家庭との連携(親とのコミュニケーションを丁寧に)
- 教育委員会・帰国外国人教育相談室及び市内NPOと連携。(情報共有、相談)

2019/3/22

10

## 外国人児童生徒発表会 &親子交流会 概要

- 例年12月の土曜日午後開催
- 好きなテーマで発表、今年度は踊りも歌もコマ回しと剣玉の披露も!
- MIAこどもコース参加者に加えて、市内の他支援教室参加者、卒業生も登壇
- 保護者、友達、市内の支援団体関係者も来場し交流
- 地域の大学の授業の一環で学生も協力

2019/3/22

11

## 外国人児童生徒発表会 &親子交流会 大切にしていること

- 多様な文化的背景を持つこども達が自分らしさを発表できる場  
→自己肯定感を高めるお手伝い
- 親同士・支援者同士・親と支援者が交流する場
- 親が活躍する姿も見せたい!  
→母文化も大切にする場

2019/3/22

12

### 亀山 陽子 氏 武蔵野市教育委員会・帰国外国人教育相談室職員



武蔵野市教育支援課には、3種類の支援体制から成り立つ教育支援センターがある（心理士による教育相談、不登校児童生徒に対する適応指導教室、帰国外国人教育相談室）。帰国外国人教育相談室では、武蔵野市の公立小中学校に通う帰国生、国際結婚家庭、外国籍児童生徒の支援をしている。主な支援内容は①個別の日本語指導、②母語での学校生活支援をする言語サポート、③編入学当日とその前後に児童生徒に母語または英語で付き添う初期のサポート、④毎週水曜日の放課後、大学生の学習サポーターによって行う学習支援教室（すてっぷルーム）、⑤各書類の英語、中国語翻訳や英文証明書作成、⑥子どもたちの学習、友人関係、進路など

学校生活全般に関する相談の受け入れ、⑦外国籍児童生徒をクラスに受け入れる学校の先生に理解をしてもらいたいこと、留意点などをまとめた資料配布である。小学校入学の持ち物は、細かく色や柄まで指定される場合がある。外国人の保護者にとって準備はかなり苦痛のため、実際に使っている物品の写真を載せ、中国語、英語で持ち物リストを作っている。日本語指導と言語サポートの開始については、学校から日本語のコミュニケーション能力などの様子を聞き、スタッフが初期サポートに出向いた後、言語サポーターを派遣する。続いて日本語コーディネーターが日本語のレベルチェックに行き状況を把握したのち日本語指導者を派遣する。日本語指導の取り出しは別室で、国語や社会など日本語での理解が難しい授業を充てるようにしている。小学生は上限100時間、中学生は150時間の目安設定をし、学校生活の中でコミュニケーションが取れることを目標としている。現在13名の資格保持者が登録している。日本語指導を提供する目安として、日本滞りが6か月以上を対象にしており、日本に長期的に暮らす意思があるかを確認している。言語サ

ポーターは母語話者で日本語ができる人、または留学経験などがあり言語を話せる日本人にお願いしており、教室に入り込んで学校生活をサポートする。入学当初わからない言語環境の中、子どもたちは学校に適應するのが難しく孤立感を持ちやすい。そこで日本語指導の前に言語サポーターを派遣し、先生と子どもの間に入って両方とコミュニケーションが取れるようにする。また、子どもが学校を嫌にならず、少しでも自分を出せる場所にするためでもある。サポート回数を概ね20回としているのは、最初の1ヶ月ほどで子どもたちは学校生活に慣れてくると、長く続けることで母語話者に頼りすぎ、日本語を覚えようとしないう弊害が出て来るため。授業理解には全く足りないが、それが目的ではない。言語サポーターは学校のお便りの翻訳や保護者面談で通訳に入ることがある。スタッフは定期的にサポートや日本語指導の状況を見に行き、指導員や言語サポーターから様子を聞くなど、情報交換をしている。初期サポートは、相談室職員が行う。編入学当日は児童生徒に付き添い、終日一緒に過ごす。靴箱、ロッカー、お手洗い、水飲み場の場所などを一緒に確認する。また、編入の手伝いなど、前後で子

どもに寄り添ったサポートをしている。同級生を観察し、親しくできそうな子どもに声掛けなどもしている。すてっぷルームは、毎週水曜日の放課後相談室にて実施し、学校の勉強を理解することを目的とし宿題や自主学習をサポートしている。大学生ボランティアが中心だが、最近は集めることに苦労している。相談室の横には和室があり、子どもたちがのびのびできる場所になっている。季節ごとにお茶会や納涼会などのイベントも開いている。学期ごとの様子を先生や保護者にも連絡し、毎年3月には修了式を行っている。学校からの依頼により、海外の現地校やインターナショナルスクールに転出する予定の児童生徒に対し、英文での在学、成績証明書も作成している。学校からのお知らせ類（記載のような）の翻訳も必要に応じて行っている。支援した子の中には国際高校に進学した子もいるがレアケースであり、高校進学に繋がらない子も多い。相談室だけでは支援しきれないところを、MIAと情報交換や連携、学校にお願いして先生に動いてもらうなど、たくさんの機関と連携し、たくさんの目で支えていくことが大切だと感じている。

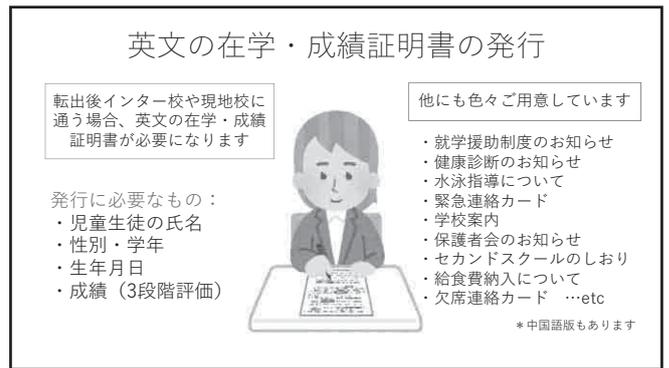
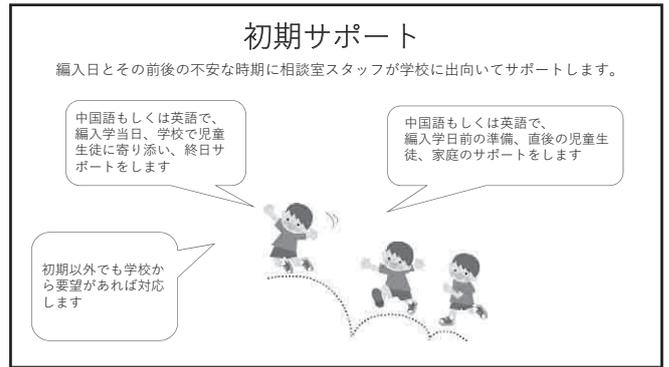
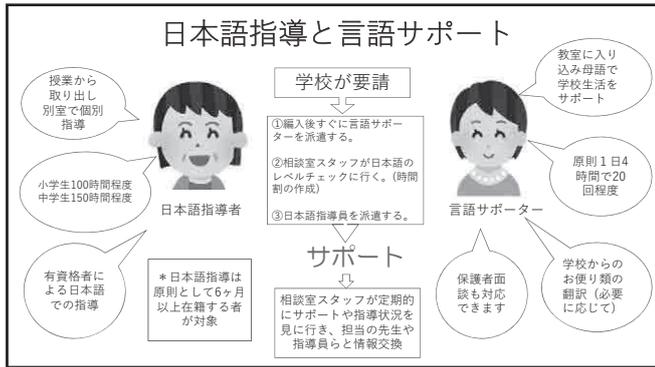
## 帰国・外国人教育相談室

～外国にルーツを持つ子どもたちのために～



### ～相談室で行っている主なサポート～

- ① 授業から取り出して日本語指導
- ② 母語で学校生活を支援する言語サポート
- ③ 編入学当日とその前後を母語or英語でサポートする初期サポート
- ④ 学習支援教室すてっぷルーム実施
- ⑤ 英文の証明書作成 他翻訳・通訳
- ⑥ 母語による教育相談 (英語・中国語)
- ⑦ 保護者や担任へ役立つ資料を配布



## ● 事例紹介

米田 雅朗 氏 新宿区立大久保図書館 館長



新宿区の外国人比率は約 12.4%で、134 か国のうちアジアの国が多くを占めている(2019 年 2 月現在)。大久保図書館周辺では約 4 割が外国人住民である。大久保小学校では外国にルーツを持つ児童が多く、学校全体だと約半数ぐらいになる。大久保幼稚園も韓国、中国、ネパールなどの外国ルーツの子どもが通っている。周りに日本語学校が多いため近くの寮やアパートに暮らす留学生も多い。多国籍な飲食店も多く、そこで働く従業員が近くに住む場合も多い。そのため図書館では多文化サービスを行っている。外国語の本は 23 言語、2367 冊ある(2018 年 10 月現在)。近隣には韓国と中国ルーツの子どもが多いため、韓国語と中国語の絵本を多く用意している。韓国で有名な絵本を日本語に翻訳した本、日本語の絵本を韓国語に翻訳した本なども入れている。「おはなしかい」は毎週土曜日に行っており、第 2 土曜日は「英語と日本語」で、第 4 土曜日は「韓国語と日本語」でおこなっている。ネパール語、ペルシャ語など他言語での読み手が見つければ、随時開催している。読み聞かせは、まず 1 ページを韓国語で話し、同じ箇所を日本語で話すという形で進めている。日本、韓国、中国の子どもや保護者が同じ場に参加している。また近隣の日本語学校の留学生のご協力をいただき、いろいろな国の出身の留学生に母語で読み聞かせをしていただいたりしている。レバノンの学生にアラビア語で絵本の

読み聞かせをしてもらったこともあった。子どもはお話だけだと飽きるため、合間に他の国の手遊びなどを紹介する時間もとっている。例えば、スペインの遊びを知ることで子どもはスペインという国に直に触れることになる。またイタリア語で「幸せなら手を叩こう」をみんなで歌ったこともある。本来図書館は静かにしないといけない場所だが、理解ある利用者が多く、その時は温かく見守っていただいた。2012 年に他団体の協力を得て、タガログ語とタイ語の「おはなしかい」を開いた。その時は、母語がタガログ語である少年に読み手になってもらった。その少年は非常に内気だったが、タガログ語を読み始めるとだんだん元気になり、人前で堂々と話すようになった。「おはなしかい」が終わった後もスタッフにすごく興奮しながら接してきた。関係者には、普段は日本語で苦勞しているが、今日はタガログ語を話せる場だったため元気になったのでは、と言われた。母語によるアイデンティティの確立とはこういうことなのかと、自分の目、耳、肌で感じた瞬間であり、母語による読み聞かせは絶対に大事であると感じた。一人でも必要としている子どもがいれば、図書館としてやっていこうと思った。多言語の読み聞かせは、子どもに母語に触れる機会を提供するだけでなく、その言葉を話さない人に新しい言葉と文化に触れてもらう機会にもなる。保育園や幼稚園で韓国語や中国語の出張「おはなしかい」もしている。大久保図書館のスタンスは、一人ひとりを大切にすること。一人いれば、その背景にはたくさんの方がいる。背景にいる人にも手が届くように目の前の人を大事にする姿勢をとっている。また地元の人も大切にしている。古くから地域に住んでいる日本人には、地域の伝統行事である江戸幕府鉄砲組百人隊の写真展や歴史講座、朗読会などを実施している。外国の方に対するサービスと日本の方へのサー

ピスを車の両輪に例えれば、「相互理解」というシャフトで回転させていくものが多文化サービスであると感じている。大久保図書館のキャッチコピーは、「お国はどちら？ー地球です」。○

○人という概念を捨て、国境、民族、思想、宗教を超えて、誰でも自由に平等に利用できる図書館でありたいという想いで取り組んでいる。

**新宿区の人口**  
(新宿区の統計から [http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02\\_101.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02_101.html))

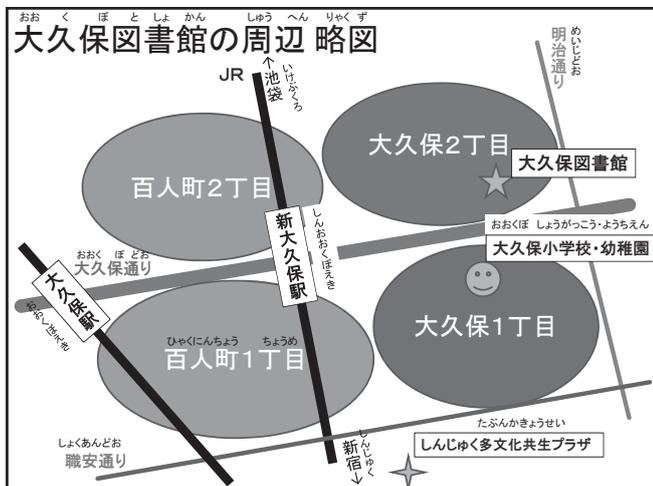
2019年2月1日現在

新宿区の人口 346,309人  
 うち外国人の人口 43,003人

**全体の12.4%**  
(小数点2位四捨五入)

**新宿区 外国人住民国籍別人口(上位)**  
 区内:43,003人 2019年2月1日現在

	国名	人口	比率(%)
1	中国	14,135	32.9
2	韓国	10,220	23.8
3	ネパール	3,481	8.1
4	ベトナム	3,419	8.0
5	ミャンマー	2,206	5.1
6	台湾	1,898	4.4
7	米国	1,032	2.4
8	フランス	796	1.9
9	フィリピン	783	1.8
10	タイ	727	1.7



**大久保図書館の周辺の人口** 2019年2月1日現在  
 大久保図書館:住所 新宿区大久保2-12-7

町名	人口	うち外国人	比率(%)	備考
大久保1丁目	4,461	2,022	45.3	大久保通り、職安通りあり、小学校・幼稚園あり
大久保2丁目	8,499	3,107	36.6	大久保通り、明治通りあり
百人町1丁目	4,135	1,665	40.3	新大久保駅、大久保駅あり
百人町2丁目	4,927	2,110	42.8	新大久保駅、大久保駅あり
合計	22,022	8,904	40.4	

## 近隣の学校

- 大久保小学校(大久保1丁目)  
日本語国際学級:韓国、中国、日本、フィリピン、タイ、ミャンマー、ネパールなどに関係する子どもが学習(平成30年度6月現在で30名)
- 大久保幼稚園
- 日本語学校  
新宿区内は多い。大久保通り沿いで約15校

## 多文化サービスの実際

1. 外国語資料の収集
2. 外国の方を対象にした事業
  - ・韓国語、中国語ほか外国語による絵本の読み聞かせ
  - ・日本語習得のプログラム ⇒「読む」・「話す」
3. 日本人にとっては外国の文化に触れる場をつくる ⇒国際交流、相互理解
4. 韓国語と中国語を話すことができるネイティブ・スピーカーが勤務
  - ・母語で相談を受けた場合は、母語による対応が可

ことば	おとなのほん	こどものほん	そのうちのえほんのかず	ごうけい
かんこく	452	338	278	790
ちゅうごく	504	233	208	737
ネパール	12	59	26	71
ベトナム	8	8	4	16
ミャンマー	6	2	1	8
タイ	6	32	25	38
タガログ	10	19	19	29
シンハラ	0	12	9	12
タミル	0	10	10	10
アラビア	1	13	10	14
えいご	263	292	189	555
フランス	15	18	17	33
スペイン	1	23	20	24

## 外国語絵本 『ぐりとぐら』

韓国語:上

中国語:下



## 多言語の絵本



## おはなし会 チラシ



## スタンス

### ◎ひとりを大切に

- ・ひとりいれば、その背景には複数いる
- ・関わっていかうとする姿勢

### ◎地元を大切に

- ・「江戸幕府鉄炮組百人隊」写真展など
- ・歴史講座や朗読会などの実施

## お国はどちら？

## — 地球です

### 質疑応答

Q：日本語と韓国語の「おはなしかい」で、日本のお子さんが韓国語を聞くと、またその逆の場合、子どもたちはどういう反応をしているか。これをきっかけに多言語に興味を持つことはあるか。

米田：子どもは一生懸命聞いている。言葉を覚えようとする。あるお母さんからは、図書館ではいろんな言語で「おはなしかい」をしていておもしろいから、よく子どもを連れてくるという声もある。大久保図書館はいろんな言葉で「おはなしかい」が行われているというイメージを持ってきている。

Q：外国語の本だと絵本に力をいれる図書館が多いが、中高生向けの本もたくさん用意できないか。日本に来たことで読書から離れていく傾向がある。

米田：一番の課題だと考えている。外国の子どもに限らず、日本語の中高生も同じ課題を抱えている。中高生向けの本の充実は大切だと考えている。

Q：なぜ日本語指導と言語サポーターを切り離して支援することができたのか。

亀山：団体立ち上げ当初は日本語指導員しかいなかった。長年活動する中で、来日して日本語がわからない子どもに日本語で日本語を指導すること、学校適応の難しさを感じた。そこで約6年前からクッション役として言語サポーターを取り入れた。武蔵野市は実は外国につながる子どもはそこまで多くなく、10年間でサポートしたのは105人。たくさん子どもを抱えている地域と比べると数が少ないため、個別の丁寧なサポートができています。しかし今後は難しくなると思う。

Q：他に同じようなことをしている市区町村はあるか。

亀山：知っている限り、複数のサポート体制を持っている自治体は聞いたことがない。

Q：MIAと相談室の棲み分けについて具体的に知りたい。

薦田：教育委員会の相談室は、日本語初期指導と学校適応指導を担当している。MIAはこれが終了した後、もしくは入る前の子どもをサポートしている。MIAに来た時点では生活に必要な日本語が

できる子どもが多いので、教科学習と日本語学習のバランスをとっている。また居場所としての機能と家庭支援を行っている。

**Q：なぜ、同じ水曜日の時間帯に開催するのか。**

薦田：学校が早く終わる日だから。2つの活動場所が離れているため、通いやすさを踏まえ、同じ時間帯でどちらか近いほうに通ってもらっている。

**Q：今年、外国人が急増すると思うが、子どもも増加するか。**

中山：特定技能のことを踏まえた質問だと思うが、子どもの数は急には増えない。ただ、技能実習生ビザと特定技能ビザは制度が異なる。特定技能ビザの場合、今後定住永住にも繋がる可能性があり、家族帯同も認められる。

**Q：小中学校で日本語支援が必要と言われている児童生徒数は、実際よりも少ないのではという発言の理由を知りたい。**

中山：私自身が小中学校に派遣され子どもたちの様子を見ている限り、必要だと思われる子どもが網羅されていない。学校現場で、どの程度まで日本語が必要かという認識が薄いように思う。

**Q：日本語支援のボランティアをしたいが、社会人で仕事をしながらできるか。**

中山：いろいろな場所や手段でできる。各自治体にもボランティア向けの講座があると思う。

**Q：学生や元教師のボランティアがなかなか集まらない。一般のボランティアでも参加できるか。**

中山：人集めについては、区報や市報で広報してもらい、根気強くイベントなどで人を集める工夫をしてみてはどうか。また、一般人でもボランティアはできるし、実際ほとんどが一般の方だと思う。それが現場を支える力になっている。

**Q：学習所などいろいろあるが、どこに行けばいいか。**

中山：いろいろなグループを訪問し、自分に合った場所を探してみるといい。

**Q：初期サポーターは中国語と英語のみだが、その他の言語はどうしているか。**

亀山：現在言語サポートは、27名11言語の登録がある。中英で対応できない場合、初期段階から登録者の力を借りて、動いてもらっている。

**Q：サポーター募集と育成について。**

亀山：言語サポーターの募集は大変苦労している。流暢に母語を話せる人が少ない。タガログ語、ネパール語などが母語であっても就労している場合が多く、片手間に学校に出向き、1日4時間などで対応できる人が集まらなかった。地域の大学や語学学校にポスターを貼り、留学生や学生に協力を得るようにしている。また、無償のボランティアでは、いい人材は集まらない。皆さん時間をかけるならお金を稼ぎたいという意識を持っているため、最低でもアルバイト程度の金額を保証しないと集まらなかったのが事実である。なお、育成のための研修は行っていない。正直、今はサポーターを見つけるだけで精一杯。面接は行い、簡単な履歴書は出してもらおうが、基本的には

その方を信じるしかない。私たちも学校に出向いてサポート状況を見たり、先生に適切なサポートができているか話を聞いたりしながら進めている。

**Q：学生の募集についてどう連携しているか。**

薦田：最近「多文化共生」というテーマの授業が増えており、講義依頼がよくある。その時に学生ボランティア募集の宣伝をしている。また、大学の教職課程の先生と連携し、教職課程の学生を中心にリクルートしている。

**Q：ボランティアの高齢化にどう対応しているか。**

薦田：1年おきに50名ずつ日本語交流員の募集をしているため、常に新しい人が入ってくる。年齢は様々であり、また人員が固定化しないように対応している。コーディネーターは月給制で働いている。

**Q：帰国外国人相談室との連携について。**

薦田：当初からスムーズだったわけではない。教育委員会の壁は高かったため近づくことができなかった。少しずつ情報共有をするようになって、良い関係性ができた。

**Q：地域からどのようなクレームがあるか。**

薦田：以前同じフロアに税理士事務所があったときは、クレームがあった。今は学習塾になり、お互い様のためクレームは無くなった。また昔は子どものことを説明したり、あいさつするように指導したりすることで地域から理解いただけるように頑張っていた。

**Q：高校生の日本語支援の現状について。高校卒業後、日本語が定着していないと就労も難しいのでは。**

中山：日本語支援が必要な高校生もかなりいる。特別卒の英語受験をした子どもは日本語ゼロでも入学できるため、中退してしまうケースもある。文部科学省によると、来年度から外国につながる子どもへの予算がこれまでの4倍程度増える。これまでは小中学校義務教育に目が向いていたが、これからは高校生の日本語支援、就労につながるキャリア支援等も増えていくだろう。

文部科学省はあまり予算がないため、高校生への支援は各自治体や学校教員、もしくは地域ボランティアに期待されている。小中学校に比べ高校は地域性が薄いですが、各地域で学校の内外で高校生の日本語支援等をボランティアに期待している。

**Q：正規の労働者になるためには、国籍やビザをどのタイミングで変更すべきか。**

中山：子どもには大学受験までは帰化するかと伝えている。大学受験までは特別な措置があることが多く、同じ試験なら日本人よりも外国人をとってくれることがある。また大学に入るまでに日本語能力試験1級もしくは2級をとっておくように伝えている。日本で正社員になるための条件が伝わっておらず、ほぼ100%、本人、保護者、周りも情報を知らない。東京都の外国につながる子どもの高校進学率は約60%、中退率は10%、高校卒業後の正規就労は約46%と言われている。正規雇用してもらえないから正社員になれないことがあるため、子どもの日本語レベルだけの問題ではなく、制度の問題も非常に大きい。

Q：在日外国人の都道府県別分布データを知りたい。

中山：政府のホームページで見ることができる。

Q：母文化・母言語の継承形成に課題を感じている。周辺支援としてどのようなことができるか。事例やヒントをいただきたい。

米田：図書館の例だと、各国に関係するものを展示することでいろんな方に関わってもらえる機会づくりが挙げられる。韓国語の「おはなしかい」をする時に、地域団体の協力を得てチマチョゴリの展示や試着をした。アラビア語の「おはなしかい」の時は、アラブの民族衣装や工芸品の展示会や、アラビア文字で自分の名前を書いてもらうこともした。

Q：武蔵野市の相談員の任期について。

亀山：専門職の嘱託職員なので5年ごとの更新があり、10年を区切りとしている。

Q：すてっぷルームの全体像について知りたい。

亀山：場所は市内の中学校にある学習センターで行っている。毎週水曜日の放課後、3時半から、小学生は5時まで、中学生は5時45分まで使用できる。学習指導は算数や漢字の練習が中心なので、ボランティアは別の言語を話せる必要はない。やさしい日本語で丁寧に1対1の指導している。最近はボランティアの数が減っているため、手が足りずスタッフも入っている。

Q：進学指導について。

亀山：進学指導はあくまで学校側が行う。生徒がアドバイスを求めた時や決定した進路についてなど個別に合わせた学習指導やサポートをしている。特別卒受験の日本語や英語の作文や面接練習などを行う。

Q：一口に外国籍の子どもといっても幅広い。様々な状況のなかでどのようなサポートをしているか。

亀山：両親ともに外国籍の場合、親へのサポートも必要になる。ある程度日本語ができればいいが、実際は厳しい保護者が多い。抱える問題は様々であり、年齢や国によって異なる。今は年に1回個別面談をし、必要に応じてMIAや学校などの関係機関につなげている。

Q：外国人児童生徒を受け入れる学校の先生への注意点をまとめた配布プリントを見たい。

亀山：実際のプリントは、後程お見せできる。現在相談室は帰国生の受け入れも対象になっているが、外国籍のみを対象とする分も用意しないといけないと感じている。

Q：相談室は、編入学年を決める権限やアドバイスを出すことはできるのか。

亀山：相談室に学年を決める決定権は全くない。ただ学年を下げて入学したいという希望や質問があった際、学年を下げた場合と当該学年の場合のメリット・デメリット両方を伝えるようにしている。例えば、入った学年によっては、東京都立高校の特別卒受験の来日期間をオーバーしてしまうこともある。しかし、あくまで相談があった時に伝えており、最初から伝えることはない。

Q：アメリカ駐在時に子どもがESLクラスを1、2年で卒業し、通常クラスに編入した。日本にもこのようなシステムはあるか。

中山：東京都だと、日本語学級に近い。各担当の先生が独自の教材で教える場合もあるし、文部科学省が作成した教材を使用する場合もある。

Q：母語喪失、アイデンティティ喪失について。

中山：母語を維持するのは難しい。卑近な例だが、配偶者が外国人で、自分の子どもを育てるときにどうしようか悩んだ。配偶者は、地域性を重んじるべきという考えだったため、徹底的に子どもに英語を話さなかった。結果、英語ネイティブに育てることはできなかった。



●テーマ 「外国人とのコミュニケーション ～日頃の意識を変えてみよう～」  
 地域にいる外国人とコミュニケーションを取るとき、いつもどんなことを意識していますか？「英語を使わなきゃいけない」、「きちんと伝わったかな？」など、不安に思うことも多いのではないのでしょうか。そんな時に役に立つのが「やさしい日本語」です。いつもの日本語を少し工夫するだけで、外国人にもきちんと伝わりやすくなります。当科会では、「やさしい日本語」に言いかえる練習と、日本語の文章を「やさしい日本語」にリライトする練習をします。外国人にきちんと情報を伝えるコツを楽しみながら学びましょう！

●コーディネーター

「外国人とのコミュニケーション～日頃の意識を変えてみよう～」  
 岩田一成氏 聖心女子大学文学部日本語日本文学科 准教授

●参加者数 62名

● コーディネーター「外国人とのコミュニケーション ～日頃の意識を変えてみよう～」

岩田 一成 氏 聖心女子大学文学部日本語日本文学科 准教授



私が日本語に興味を持ったのは、学生が持ってきた県営住宅のお知らせからである。とても難解だと感じたが、留学生が読む文章は日本語教育用にリライト（書き直し）されており、論理関係が明確で無駄がなく、原因と結果がはっきりしていた。「60歳以上の方、または昭和31年以前に生まれた方」との記載だが、どう考えても重なるため、論理的におかしいと思い、市に電話を試みた。課長が電話に出たが、「私もちょっとわ

かりません。」と言われた。世の中には書いた箇所もわからないような文書が出されているのかと驚いた。その後、書いた本人が出てきたが、「53歳以上」と言われ、それならそのように書くべきだと考えたことがきっかけで、公的文書に興味を持ち、やさしい日本語の研究に関わるようになった。やさしくない日本語をどうしたらやさしくなるか研究している。

難解な文章を集めて出版した。最近自治体の職員研修で色々なところから呼ばれている。

日本社会は書類が多すぎるため、その書類を集めみたらどうなるのかという、書類の書き方教材を出した。外国人は義務教育ではないため、外国人入学申請書という書類があり、学校に通いたければ日本人よりも余分に書類を出さないとならない。名前調査票など、日本での通り名を申請するものもある。このようなものを見ると、まだまだ日本社会は保守的だと感じる。

皆さんには、テーブル単位で自己紹介をし、その後今日はどうして参加したか、5分間話してみたい。

テーブル内の参加者が同じバランスでしゃべったチームと、誰かがしゃべって他の人は聞いていたというチームがあると思うが、均等だったチームは手を挙げて欲しい。

外国人と話す時、特に日本語が得意でない人との会話の場合、どうしても自分たちが話す時間が多くなってしまいが、なるべく発言権を相手に渡すことが大切である。自己紹介を聞いて、「この人長いな」と思われた人は話が長いということ。日本語で話す時、発言権を定期的に相手に渡す。コミュニケーションを取るためには質問をしてやり取りをすることが大切。「て、けど、が、たら、ので、から」がたくさん入る人は話が長いため要注意。例を見てみる。

「あの～私は東戸塚に住んでいるんですけど、私横浜の東戸塚に住んでいるんですけど、この頃町の様子が変わってきて、外国人が増えているかななんて思っていたら、こういう講座があるということを知りましたので、ちょっと興味を持って参加してみようかななんて思ってたんですが、ちょっと忙しかったりして参加は無理かななんて思ったんですけど来ました。」

話してみると違和感なく聞けるかもしれないが、文字で書くとやはり変である。外国人は、「けど」は「しかし」と同じ逆説と習っているが、ここでは逆説で使われていない。逆説になる時にだけ使うという論理関係を守ることで、外国人にわかりやすくなる。しかし、それには技術がいるため、外国人と接しながら慣れていくものである。

「て、けど、が、たら、ので、から」がたくさん入ると文が伸びるため、聞いている方は理解するのに苦労する。

入試の英語を思い出してみると、想像しやすいのではないかな。長い文がやっと終わったと思ったら関係代名詞の which がつき、また文が始まる。あれと同じだと考えるとよい。あの時のストレスを思い出して話すとよくわかる。たとえばこの文章であれば「あの～私は今東戸塚に住んでいます。

この頃街の様子が変わってきました。外国人が増えているのかなと思っていました。」自然な会話より少し切れるが、聞いている側としては、こちらの方がわかりやすい。なるべく切って話すことがポイントである。

「飲酒の習慣はありますか？」この文はちょっと固い。これをそのまま外国人に話すと、理解するのは難しい。では、どう直したらいいか。よくわからないという反応をされた時に、全く同じ内容でパラフレーズできる人がコミュニケーションの上手な人ということになる。答えは「毎日お酒を飲みますか？」。これで理解率が上がる。文に漢語が多ければ多いほど難解になる。

次に尊敬語「お仕事は何をなさっていますか？」→「お仕事は何ですか？」という随分シンプルになる。このようなイメージで日本語から日本語に言い換えると随分やさしくなる場合があるということが、本日のお題である。

国立国語研究所がやさしい日本語パンフレットを出している。そもそも議論として「やさしい日本語」が出てきたきっかけは阪神淡路大震災である。地震の死者の数が、日本人より外国人の方が多く、負傷者の数も外国人の方が多かった。それには色々な事情があるが、その大きな理由の一つがコミュニケーションであると考え、そのありかたを考え直すきっかけとなった。まず最初にわかったことは、英語があまり通じないことである。在住外国人で英語が伝わると答えているのが3～4割程度。英語がだめな時は日本語でいえない。そこで、日本語のコミュニケーションを考えましょう、ということで実験をした。

「頭部を保護してください。」と言うと、10%の外国人参加者しか理解できなかった。「帽子をかぶってください。」と言うと、95.2%の人が理解できた。日本語をちょっと調節すると、理解率が上がるということが、このやさしい日本語パンフレットの中で紹介されている。私も自分の幼稚園の子どもにも実験を試みたところ、「頭部を保護してください。」は、やはりわからなかったが、「帽子をかぶってください。」と言えどかぶることができた。子どもでも同じで、日本語母語側が気

を使えば、かなり通じるようになる。

手元資料B、東京都内の在住外国人人数上位5カ国をみて欲しい。若干ネパールの位置が高いが、全国のデータとほぼ連動している。東京都内ではいよいよネパール人学校ができた。今までは、在住外国人というと、在日韓国朝鮮籍の人がトップだったが、それが中国に入れ代わり、現在は中国がトップとなっている。現在ベトナム、ネパールが急増している。先週、静岡で講演をしたが、市の窓口職員がベトナムの人が増え苦慮しているといっていた。苦慮というとネガティブに聞こえるが、今まで、中国人の場合、漢字で書くとなんとなく伝わるなどの手法があったが、ベトナムの人だとそういうわけにいかず、新しい方法が必要というところで苦慮しているということである。

手元資料C、国立国語研究所が調査をしたアンケートを見て欲しい。英語ができる人が44%、日本語62.6%というデータが出ている。これは日本語教室を基準にアンケートを取ったものである。日本語学校には、英語話者しか受け入れない学校もあるため、英語ができる人が44%と少し高めに出ているが、実質はもう少し低いだろつとされている。広島市がランダムサンプリングした時には2割であった。手元資料C-②、一番新しい法務省の全国調査では、「日本人と同程度に会話できる」と答えた人29.1%「仕事や学業に差し支えない程度に会話できる」と答えた人は23.4%。ここまではほぼぺらぺらに話せる人。「日常生活に困らない程度に会話できる」と答えた人が29.7%。これもそこそこできる人。全部足すと80%以上の人が日本語で何らかのコミュニケーションが取れると答えている。

ここまでデータで示したように、やはり「日本語でいきませんか？」というのが、本日の話になる。ちなみに文字はどうなのかというと、手元資料D、ひらがなが読める人が85%と一番多く、ローマ字は約50%とある。ローマ字は国ごとに使い方のルールが違い、例えば韓国式ローマ字LEEと書いたら→イ、中国式QING→チンと読む。これと同じように、日本語のローマ字には日本語のルールがあるため、この約50%は、日本

語ローマ字のルールをちゃんと勉強した人ということである。ここから見ても、書いて知らせる場合には、ひらがなで知らせることが一番いいとわかる。逆の立場で考えるとわかりやすい。例えば、来年から韓国に移民するとなったとき、ハングルを勉強するか、韓国式ローマ字表記を勉強するか。おそらく多くの人は便利そうなハングルを勉強するのではないか。日本の場合は、それがひらがなになる。

今までのデータをもとに、日本の道路標識について考えてみたい。在住外国人の85%が、ひらがなを読めるのに、ヘボン式ローマ字しか振っていない道路標識がある。それを英語に置き換えると、英語は在住外国人の多くても4割くらいしかわからないため、お金をかけて制作しても、わざわざ打率を下げているという現状になっている。そもそも「平和大通り」は固有名詞、平和をPeaceと訳してはいけない。

その点、駅は素晴らしい。必ずひらがなが振ってある。ひらがなの素晴らしいところは、外国人だけでなく、子どもも読めるということである。

手元資料Eを見て欲しい。やさしい日本語ニュースについて。NHKは2012年からやさしい日本語でニュースを発信している。今から一つのニュースを紹介する。

「はしかの女性が大阪と東京の間で新幹線に乗る」というタイトルになっている。ニュースにはふりがながつき、駅名に色がついている。リーディングの研究で明らかになっているが、固有名詞は読めても読めなくても、それほど意味に差はない。地名だとわかれば、ニュースの大枠は取れるのである。ふりがなもついており、知らない人は消すことができる。そして、自動読み上げもできるという。一昔前に比べると、自動読み上げの技術も大変進歩している。手元資料Eにあるように、元文の理解率が53%に比べ、やさしい日本語のニュースの理解率は71%となっている。元がニュース文のため、劇的には伸びていないが、元文よりも随分わかりやすくなることがわかっている。

もともと日本語能力の低い人は、書き換えても

あまり伸びないが、語学力の中間層の人には大きな効果がある。書き言葉に比べると、話し言葉の方が、やさしい日本語の効果がやすい。国内の動きとしては、NHKのやさしい日本語でのニュース発信を初め、色々なところで広がってきている。元々のターゲットは子どもと外国人であったが、ロウ者、知的障害者、学習障害者、発達障害者にもやさしい日本語のノウハウが使えることがわかってきている。そのようなことを考えると、外国人のためだけでなく、この運動の大切なポイントである。

次に、手元資料Fの外国人観光客に目を向けてみる。観光客の50%以上が中国、韓国からで、次いで台湾が16%、香港が8%、これを見ても、英語が通じないことがわかるのではないかと。香港は元イギリス領だが、現在中国語が勢力を拡大している。世界で英語母語話者が5億人といわれているが、世界人口が70億人のため、打率でいっても、そこまで英語が通じるわけではないということがわかる。それぞれのローカル言語、日本なら日本語、中国なら中国語での対応になる。手元資料の表の中で、注目して欲しいのは下から3つ目の「少しでも日本語会話が可能な割合」。それぞれの地域からランダムに3000人ずつに調査をしている。例えば台湾なら4割の人が日本語会話をできると答えている。香港で3割、韓国で4割。観光客は1人で来ることは少ないため、3人で台湾人が観光に来ていたら、そのうちの誰かが日本語がわかる可能性は80%以上の確率となる。そのため、観光客も日本語で対応すればいいのではないかと、やさしい日本語ツーリズム研究会は言っている。ここで、やさしい日本語ツーリズム研究会が出している映像を見ることにする。

映像の中で柳川市が全て日本語で対応しようとしていたが、東京が真似できるかは分からない。ただ、浅草の下町の飲み屋は、全て日本語で対応しており、普通の日本の感じを外国人も楽しんでいるのではないかと、インタビューで答えている人がいた。そう考えると、日本語で対応する地域があっても成立すると考える。ここまでの話から、

在住外国人、観光客共に日本語が通じる割合が高いことがわかったのではないかと。

次に、手元資料Gについて。アメリカの新聞記事を私がまとめたものである。アメリカでは、そもそも大統領命令で、やさしい英語を話すことが制度化されている。特に法律言葉“legalese”や官僚言葉“officialese”を使うことは禁止されている。アメリカでは、やさしい英語で話すことが制度化されている。消防士、警察官に関してはやさしい英語で話す訓練を受けていると朝日新聞にも掲載されていた。日本では、消防士も難しい言葉を使っている。これは多民族である前提を受け入れている国か、受け入れていない国かが関係している。これから移民の法律が変わり、外国人が増え、日本が単民族ではないことが自明になると、必ず話し方の議論につながっていく。アメリカの方が進んでいるが、日本でもこういう議論がこれから必要になる。

手元資料II、ワークショップ例1「学校のお知らせ」を読んで、内容情報を整理する。

まずは一人で考え、その後、隣の参加者と話し合ってもらいたい。

この文章はなぜ難しいのか、この点が難点ではないかという点を答えて欲しい。

参加者回答例1「一文一文は短いですが、1つの文章に色々な情報を盛り込んでいるのが難しいのではないかと。」

回答例2「授業公開、懇談会、PTA 総会の3ついっぺんに説明しようとしているので、分けた方が良いのではないかと。」

回答例3「学年別に整理して、必要な情報だけあればわかりやすいのではないかと。」

回答例4「月日、対象、内容を表にしてビジュアル的にわかりやすくするのがいいのではないかと」という意見が出た。」

今回は「お知らせを整理しましょう。」と書いた。「書き換えましょう」とは書けなかったことがみそである。書き換えましょう、だと、難しい用語をどう書き換えるかについて悩んでしまう。これは文章分析の歴史から見ても明らかである。文章が難しいとなった時、我々は単語が難しいという

話にすぐいってしまう。典型は 1970 年代の自治体のお知らせ改革運動の発展。その時やり玉に挙げたのが「可及的速やかに」や、「前向きに善処する」をやめましょうなど、フレーズの話だ。2000 年代に小泉政権の時にやり玉に挙げたのは外来語で、それをやめようという話になった。例えばガバナンスをやめて統治にしましょうという話だ。

歴史的に見ても、『単語の意味が難しいから外国人にわからないのではないか』、『一般の日本人にわからないのではないか』という話に行きがちであるが、今日皆さんに考えて頂いたお題は、全

体の整理である。この中に色々な情報がぐちゃぐちゃになっているため、中身を整理しないと根本的には、わかりやすくはならないと考える。語彙の問題は目につきやすいため、議論になりやすいが、そうではないという点が、この話の大事なところである。

整理するポイントの軸となるものは「項目」「日付」「学年」の 3 つ。この中のどれで整理しても元よりは必ずわかりやすくなる。あえて 1 つ選ぶとしたら、「学年」で整理することがおすすめである。自分に関係ないものを読み飛ばすことができるからである。学校のお知らせで困っている



人が多いため、学校のプリントを持ってきやすい雰囲気日本語教室で作り、言葉の意味を教えるだけでも外国人支援につながるのではないかと。やはり元文章が難しいため、ボランティアが工夫してメモをつけてあげるだけで、何日に行けばよいか分かる。学校の先生とは、協力体制を築けるとよいと思う。

学校の文章は難しい点もあるが、情報の論理関係が一貫していないため、わかりにくいこともある。例えば、娘の小学校からのお知らせで、「旗振り当番の日は、未就学児を連れてきてはいけない」とあったため、旗振りをしている間、幼稚園児の子どもを家で待たせるしかない状況となった。その後、「子どもを 1 人で家に置いてはいけ

ない」というお知らせがあった。前と今とで言っていることが違い、一貫性がないことも外国人を困らせる要因の 1 つになっている。

磯子区のトイレにある張り紙を見て、何が言いたいかを考えて欲しい。

「みなと横浜と緑の綺麗な町が調和している磯子です。磯子のイメージを壊さないようにお手洗いも皆できれいにしましょう。」

参加者の答え「トイレをきれいに使いましょう」長くしゃべった方が丁寧になるのかもれないが、ストレートに言った方が、外国人にはわかりやすい。

例をもう一点見てみる。

「横河駅では地球環境保護に取り組み、地球環

境にやさしい駅づくりを目指して、ごみの分別化、リサイクル化に努めています。ご理解とご協力をお願いします。」

これは、「ごみを分別してください。」ということ。スタート地点が難解だとかなり意識的にわかりづらく、やさしくならない。

次の例を見る。

「生ビール 380 円の時お 1 人様 1 品のおつまみをご注文されない場合は対象外となります」これは、「1 人 1 品頼んでください」と書けばいいだけである。

こういう日本人の文章の癖について、言語学者のカプランが 1966 年に発表した論文に、「アジア人の作文は渦を巻く」とある。日本では広く受容されているが、カプラン自身は小さな字で「日本人は入らない」と書いており、韓国人の例を出しているが、日本人も似たようなものである。アジア人は「～は～である。」という言い方よりも、「～じゃないものは～ではない。」という 2 重否定で肯定する言い方を好むとカプランは言っている。私たちの癖はアジア人の癖なのかもしれない。この後、反論の論文が多く出ており、カプランのモデル自体は批判にさらされているが、日本の色々な教科書には出てくる。

ちなみに、この渦巻きモデルの日本語の説明で、朝日新聞の天声人語が例として引用されることがある。冒頭の枕の話と結論はほぼ関係ないためである。つかみの話が冒頭に来るが、結論と直結しないことが多く、結論は言い切らないものが多い。そのため、全体的にわかりにくくなる。渦巻きモデルはある意味当たっている部分がある。

尾上圭介さんは、本職は日本語学の研究者であるが、大阪の言語文化を取り上げた書籍に、動物園の檻の話が出てくる。「この動物は、季節により獰猛になることがありますので、手すりから身を乗り出して、手や顔を近づけますと…」という例を出している。このような言い方は関東に多いと著書「大阪言葉学」の中で言っている。関西の王子動物園の檻を紹介している。一言、「かみます」と書いてある。大阪言葉学の中では関西と関東を対比させたかったようだが、王子動物園に

行ってみると、ハムスターやウサギのいる子どもエリアだけが「かみます」という表示になっている。ほかのエリアはやはり渦巻きモデル。オーストラリアでは「BEWARE THESE ANIMALS BITE (かみます)」と書いてあり、ストレートに言う人たちもいる。日本では「かみます」と見せたとき、皆さん笑った。笑ってしまうほど違和感があるということである。ストレートな物言いに慣れていない所がある。日本のタバコには危険性について非常に長い説明文がついているが、イギリスは「Smoking kills (死にます)」と一言。非常にシンプルである。ストレートな物言いと、そうでない我々の違いを感じる。わかりやすいのは「死にます」の方である。また中国のたばこは、「たばこを吸うと健康を害する」と漢字 6 文字で言い切っている。「可能性がある」や「かもしれない」ではない。多民族の前提で作られている国と、そうでない国の違いとを感じる。これから日本にも色々な国の人が増えていく中で、認識が少しずつ変わっていく。そうなればどんどん社会もストレートになっていくのは間違いない。

それではここから手元資料の例題 2、駅のアナウンスを見ていく。もし外国人から、「今の状況を教えてほしい」と日本語で聞かれた場合、どのように説明するか、というお題である。場面が A～E まで 5 つの状況を設定した。読んだ後、隣の人と練習して欲しい。

A の回答例 1 「今列車の中で、病気の人がいまます。列車の外に運んでいます。しばらくお待ちください。」→かなり忠実に、元文を伝えている。体調を病気にして、救護手配を外に出しているとしている。その意味においては分かりやすくなっている。

A の回答例 2 「今、この列車が止まっているのは、病人がいて対応中だからです。ちょっと待ってください。」→理由は細かく説明しすぎないで、簡単に触れるだけ、これは大切なポイントである。わかりやすさ×詳しさ一定の法則というのがある。情報を詳しく話せば話す程難しくなる。あるていど情報を取捨選択することも大切なポイントになる。

Bの回答例1 「〇〇駅の電車の中でトラブルが起きました。すみません、動くまでもう少し待ってください。」→元文は4行もあり、2行にまとめていて、わかりやすくなっていると思う。

Bの回答例2 「ほかの列車の中で、お客様がけんかをしています。大丈夫になるまで、運転はできません。」→けんかをしているという表現はストレートでわかりやすい。

Cの回答例1 「今ちょっとした事故がありましたので、電車が止まっています。そのため、別の電車に乗り換えたほうがいいでしょう。」→振り替え輸送は分かりづらいため、元文よりわかりやすくなっている。

回答2 「今恵比寿駅で事故がありました。そのため、運転ができません。ほかの電車に乗り換えて行くことができます。」→はっきりと言い切りの形で伝えていて、わかりやすくなっている。

Dの回答例1 「台風で危険です。JRは8時から運転されません。」

Dの回答例2 「今日台風が来ますので、午後8時から東京の近くのJR線に乗れません。」→これもストレートに説明をしている。地域も限定しているため、離れたら動いているという予測がつく。このように、いったん考えて紙に書く活動が大切。こうすると絶対にわかりやすくなる。問題は急に言われた時に答えられるかどうか。今書いて練習したのとは違う難しさが必ず出てくる。

この場合は、「何か問題がありますか?」と聞かれているので、まず最初に「あります。」と答えてあげるといい。そうすると答えがストレートに来る。その上で結論を先に言ってあげるとわかりやすい。Aの場合「あります。電車が動きません。」と言う。外国人だけでなく、日本人に対しても、最初に結論を言って後から理由を伝えるとわかりやすい。

E 掲示板は、まず、ふりがながないため読めない。

「あります。電車が遅れています。」そのあとの理由は、皆さんの判断となる。熊と衝突が必要かどうかなど。東京にいと、熊の説明をしてもなかなか想像がつかないのではないか。

最後に手元資料例3、話すときの基本原則を考えてみる。あまり日本語が話せない方とのコミュニケーションの様子。相手の日本人が色々な技術を駆使している。この辺がコツかなというのを考えながら映像を見て欲しい。

これは豊田市の外国人の日本語能力を図る面接時の映像。

この女性は職場の上司から、日本語ができないから何とかしてくれと言われてきたとのこと。しかし実際のやりとりでは、日本語での質問に全て答えられ、最後まで日本語で答えている。この辺がやさしい日本語のポイントである。要は、この外国人は日本語が全くできないとラベルを貼ったらもう伸びない。この人はちゃんと話せば伝わるということを理解してくれる人が周りにいれば、ちょっとずつ伸びていく。

では、隣の人と、会話相手の日本人はどんな技術を使っていたか、確認して欲しい。

<回答例>

「まずは言葉を変えて何度も同じ質問をしていた。相手の反応をよく見ていた」

「質問者は徹底して日本語で行っている。また、質問項目をよく分けて答えやすくしている」

「例示をしてわかりやすくしている。」→Yes、No クエスチョンにしていくとわかりやすい。

「筆談が必要だったのではないかと思った」

これは口頭表現の能力判定をしているため、行っていないが、どうしても伝わらない時は紙に書くことも有効である。

やはり、やさしい日本語やコミュニケーションの話をするときに、反応をよく見て言葉を変えていくことがとても大切で、根幹になる技術である。安易に外国語に逃げないことも大切。他言語に逃げるのであれば、相手の母語を使う。そうでなければ日本語で行う。言い換える時に、同じテンションで伝えているのも大切である。外国人に通じないと声を大きくしがちだが、聞こえていないわけではないため、大きくする必要はない。また、ゆっくり話せばいいわけでもない。スピードを変えず、話のポイントを繰り返すことが大切である。

最後に言語的な点をまとめたいと思う。冒頭に

も紹介したが、やさしい日本語のポイントとして、「飲酒の習慣はありますか？」を「毎日お酒を飲みますか？」に換えると、随分わかりやすくなると言ったが、これは漢語の問題。そこをちょっと違う言い方にすると、わかりやすくなる。

私が昔、阪神大震災でボランティアをしていたころ、職員が「容器をご持参のうえ、ご参集ください」と言っていた。これは、「コップを持ってきてください」というとよくわかる。

「お仕事は何をされていますか？」⇒「お仕事は何ですか？」、これは尊敬語謙譲語の問題である。最後の活動として、尊敬謙譲語をなくし、丁寧体に換える練習する。丁寧体になると、格段にわかりやすくなる。外国人は最初に丁寧体を学び、尊敬謙譲語は最後に学ぶからである。例文をわかりやすくし、答えて欲しい。

(参加者が答える)

ご記入ください⇒書いてください。

ご参集ください⇒集まってください⇒来てください  
ここでわからなかった場合はもう伝わらない。

前からご乗車ください⇒前から乗ってください。

ご覧ください⇒見てください

お休みください⇒休みます

準備させていただきます⇒用意します

確認させていただきます⇒確かめます

伺わせていただきます⇒行きます

お休みさせていただきます⇒休みます

すぐにいらっしゃるようお願いいたします⇒早く来て  
ください

すぐに納付いただけるようお願いいたします⇒  
すぐに払ってください

教えていただけたらありがたいです⇒教えてくだ  
さい

こういった感じで、尊敬謙譲語を丁寧語に直す  
だけで、随分伝達効率上がる。

しかし、1点だけポイントがある。「すぐに納  
付いただけるようお願いいたします。」の部分  
である。例えば目の前にお金を払ってない人がい  
て、今すぐお金を払ってくださいとは言にくい  
のではないか。ストレートな物言いは、どこかで  
丁寧さとぶつかるところがある。この場合はぶし  
つけすぎるため、その辺の匙加減は状況によって  
必要になる。

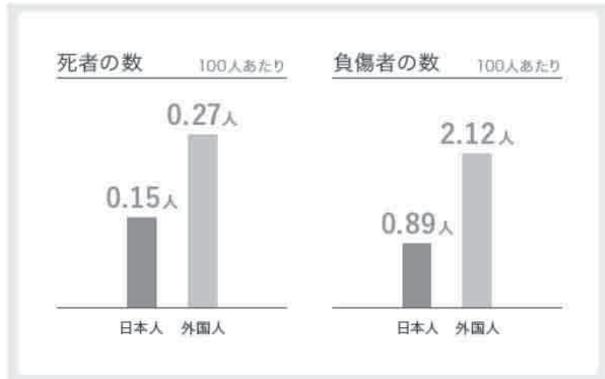
今日の話としては、「そもそもぐるぐる回って  
いる言い方が多いため、なるべくまっすぐ言いま  
せんか」という話である。

# 外国人とのコミュニケーション ～日頃の意識を変えてみよう～

2019.2.16 聖心女子大学 岩田一成

## I 基調講演

### A やさしい日本語パンフレットより (<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm>)



#### 実験

- 頭部を保護してください 10.9%
- 帽子をかぶってください 95.2%

### B 東京都内における外国人住民数 (平成 30 年 1 月現在)

中国 韓国 ベトナム フィリピン ネパール

\*参考 全国ランキング (29 年度末在留外国人 法務省入国管理局ウェブ)

中国 韓国 ベトナム フィリピン ブラジル ネパール インドネシア

### C 在住外国人の使用言語

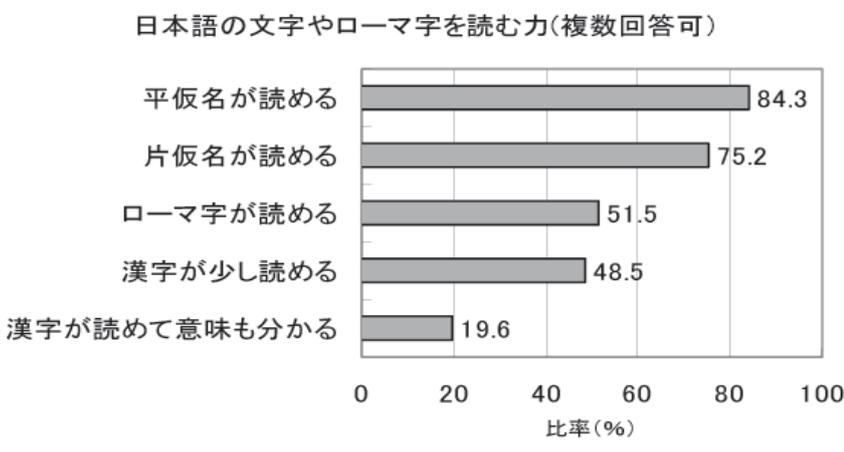
①『生活のための日本語：全国調査』（「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島事例から—」『社会言語科学』）

英語ができる人 44%， 中国語ができる人 38.3% 日本語ができる人 62.6%

②東京東京都（港区、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、中野区、葛飾区、江戸川区、八王子市）を含む 37 都市区調査（『平成 28 年度外国人住民調査報告書』法務省委託調査）

- 日本人と同程度に会話できる 29.1%
- 仕事や学業に差し支えない程度に会話できる 23.4%
- 日常生活に困らない程度に会話できる 29.7%

### D 在住外国人の認識可能文字



『日本語に対する在住外国人の意識に関する実態調査』2001 年実施

E やさしい日本語ニュース NEWSWEBEASY (2012年から試験運転開始 2013年から本格運用)

<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/>

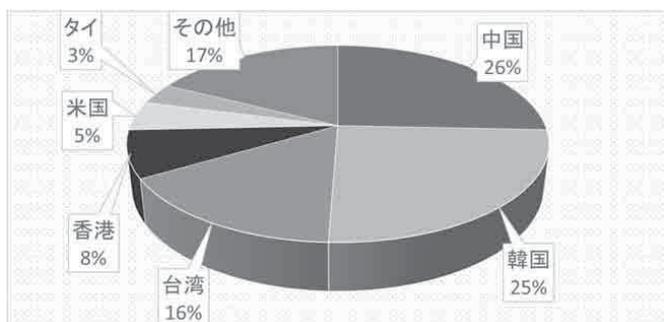
実験

53% 通常のニュース

↓

71% やさしい日本語のニュース

F 観光客データ 2017年度数値 (「日本政府観光局 (JNTO)」データ)。



\*台湾・香港・韓国における調査

18歳～64歳男女	台湾	香港 (広東話話者のみ)	韓国
現在日本語学習中の割合	12.8%	9.7%	16.3%
現在日本語学習者の人口推計	170～240万人	35～52万人	493～654万人
少しでも日本語会話が可能な割合	41.5%	31.3%	40.7%
日本語学習者中、訪日2回以上のリピーター割合	57.1%	65.8%	46.9%
日本語学習者中、日本旅行では日本人と日本語で話したい割合	66.1%	65.8%	62.2%

やさしい日本語ツーリズム研究会 <https://yasashii-nihongo-tourism.jp/2016/12/20/275> より

G アメリカの状況 (『「やさしい日本語」は何を目指すか: 多文化共生社会を実現するために』ココ出版)

• Plain English

カーター大統領による大統領命令 (1978) で、法律言葉 ‘legalese’ や官僚言葉 ‘officialese’ の禁止。

→米国の消防士や警察官らは「Plain English」(平易な英語)を使うよう訓練を受けている (朝日新聞 2017年10月30日)

• Rudolf Flesch (1948) は、その基本的な発想をすでに示している。

## II ワークショップ

例1 「学校のお知らせ」を読んで、内容情報を整理してみましょう。

お知らせ

授業公開 懇談会 PTA 総会

9日(月)に2~6年生授業公開、懇談会を行います。1年生は、授業公開はPTA総会のある19日(木)に行います。懇談会は9日に全学年実施します。新しい年度のスタートです。学級担任のあいさつや今年度の方針についてお知らせしますので是非ご参加ください。また、両日共に全学年5時間授業となりますのでよろしく願いいたします。詳しくは後日配布するお便りをご覧ください。

例2 駅のアナウンス/掲示

Q ご自身が以下のA-Eの状況にいると仮定してください。外国人から、今の状況を教えてほしいと日本語で聞かれた場合、自分はどう答えますか?会話調で答えを考えてください。

A 車内アナウンス

お客様にお知らせいたします。

この列車内で体調の悪いお客様がいるとのことで、ただいま救護手配を行っております。

詳しい情報が入り次第すぐにお知らせいたします。

恐れ入りますが、しばらくお待ちください。

B 車内アナウンス

申し上げます。

〇〇駅停車中の電車におきまして、お客様同士のトラブルが発生しております。

その影響で現在安全確認を行っております。

運転再開までしばらくお待ちください。

ご利用のお客様にはご迷惑をおかけします、申し訳ございません。

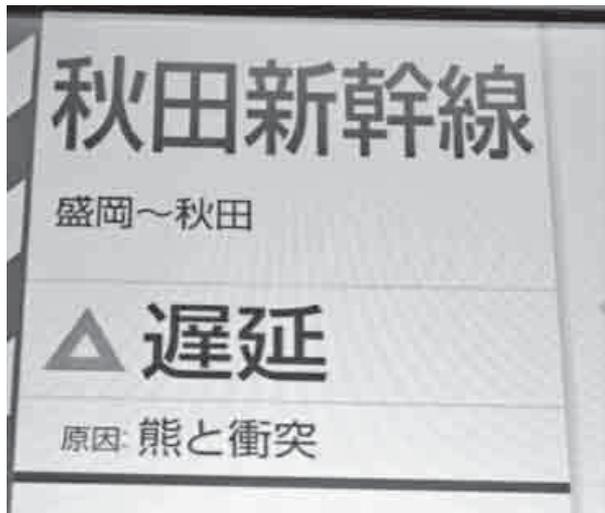
C ホームのアナウンス

ただいま、恵比寿駅にて人身事故のため、運転を見合わせております。振替輸送を行っております。

D 駅内でのアナウンス

本日、台風の接近により、午後 8 時以降、首都圏の JR 線は運転を見合わせる予定です。

E 掲示板



「笑うメディアクレイジー」 <https://curazy.com/archives/186927>

例3 教室内コミュニケーション

Q 映像を見て、やさしい日本語のコツを盗みましょう (『とよた日本語能力判定レベル参照 DVD』より: とよた日本語学習支援システムでは支援活動の際、外国人参加者の日本語能力を口頭能力でレベル判定しています)  
ワンポイントヒント: 敬語

## 敬語について

- 尊敬語、謙譲語、丁寧語の区別はわかりますか？

どうぞ召し上がってください	尊敬語	
私もいただきます	謙譲語	
どうぞ食べてください		丁寧体
私も食べます	丁寧語	
食べて、食べろ、食べな、	普通体	
食べる	普通体	

●テーマ：子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私たちができること

子どもたちの学ぶ権利を保障すること。それは、海外においても日本においても最優先課題です。そして、国際社会の共通ゴールである持続可能な開発目標（SDGs）にも掲げられているこの課題の解決には、行政だけでなく、私たち一人一人の力が不可欠です。

当分科会では、子供たちの学ぶ権利を保障する支援や、保護者・若者から大人まで地域の理解の重要性、主体的参加のあり方について考えます。

前半は、アジアとアフリカで活動を行ってきた講師のお二人に海外での事例を紹介して頂きます。後半は、前半で学んだことも踏まえてグループワークに取り組んで頂き、保護者・地域・国際社会としてできることについて考える機会にしたいと思います。

●事例報告①：「アジアにおける教育支援の取り組みから」

塩畑 真里子 氏 公益社団法人セーブザチルドレンジャパン 海外事業部部長

●事例報告②：「アフリカにおけるコミュニティ参加型教育協力について」

國枝 信宏 氏 独立行政法人国際協力機構（JICA） 国際協力専門員（基礎教育）

●参加者数 37名

～分科会の流れ説明～

海外においても、日本においても、学校に行けない子どもたち、もしくは行っても十分な教育を受けられていない子どもたちがたくさんいる。これは、国連が定めた国際社会の共通ゴールである持続可能な開発目標 SDGs のゴール4「質の高い教育をみんなに」において問題提起されている。この問題の解決のためには国の取り組みだけでなく、私たち一人ひとりの力が重要。この分科会では、子どもたちの学ぶ権利を守るために保護者や地域の一員として私たちが何をすべきかについて考えたい。

●事例報告 「アジアにおける教育支援の取り組みから」

塩畑 真里子 氏 公益社団法人セーブザチルドレンジャパン 海外事業部部長

私は大学を卒業してからこれまで、いわゆる途上国での社会経済開発の仕事に携わり、2011年からセーブ・ザ・チルドレンに勤務している。2012年から15年まで約3年間、セーブ・ザ・チルドレンのネパールの事務所に勤務し、基礎教育の質の改善事業に従事した。2015年に帰国し、東京事務所で主にアジア、アフリカ、中近東の開

発と緊急の事業に従事している。教育支援だけではなく、近年の紛争と自然災害の多発化、長期化を受け、緊急人道支援が業務に占める割合も高い。具体的には、世界最悪の人道危機と呼ばれているイエメン、南スーダンの難民、バングラデシュに避難しているロヒンギャ難民の支援を実施している。



今日は主にアジアにおける教育支援の実情についてお話しする。

そもそも、完璧な教育制度、というものはどの国にもないが、異なる国の制度を比較したり分析したりして、改善を目指すことは可能である。すべての子どもは差別なく教育を受ける権利を有している。権利の実現されていない状態があるから我々のような団体が支援する必要がある、と考えている。第二次世界大戦終戦後、1948年に採択された世界人権宣言では、すべての人が教育を受ける権利を有することが宣言されている。宣言である以上署名している国に拘束力はないが、1966年に国連で採択された人権規約では、締結国は、国内法の改正などを含め、規約実現のための取った措置の報告義務を負うことになっている。

また、1990年に発効した子どもの権利条約の中でも子どもの権利の1つとして教育がうたわれ、無償の初等教育を締約国に求めている。子どもの権利条約は、我々にとっても非常に重要なもので活動の基盤にあるものである。子どもの権利には4つの原則があり、生命生存発達に関する権利、守られる権利、子どもの最善の利益・子どもの意見の尊重、最後が差別の禁止である。

#### —セーブ・ザ・チルドレンの説明

子どもを支援する、権利を実現することを目指す団体である。今年、設立100周年を迎える。第一次世界大戦が終結した次の年にあたる1919年にロンドンで設立された。第一次世界大戦でイギリスはフランスと共にドイツと戦ったが、ドイツとオーストリア・ハプスブルグ帝国の

子どもたちは経済封鎖のために、食料を輸入できず、飢餓状態にあったところ、この子どもたちが犠牲になるべきではない、という考えをもったイギリスの有志たちがセーブ・ザ・チルドレンを設立したのである。創始者エグランタイン・ジェブは、のちに、子どもの権利宣言を起草し、これが当時の国際連盟（国際連合の前身）で1924年に採択されている。それが後々、1989年の子どもの権利条約につながっている。今セーブ・ザ・チルドレンは約30か国で資金を集め、116か国で教育や保健・栄養、子どもの保護に関する活動、緊急人道支援を実施している。

持続可能な開発目標とは、2015年に国連総会で採択された国際目標である。多岐の分野にわたる17のターゲットがあり、2030年までに達成することを目指すものである。英語では、Sustainable Development Goals (SDGs) と呼ぶ。このなかの目標の4番目に教育に関する目標が掲げられており、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する」と謳われている。実は、これ以前にも様々な国際目標があった。日本では知名度が低かったかもしれないが、2000年から2015年間の目標としてミレニアム開発目標 (MDGs) というものがあった。ここでは、2015年までにすべての子どもが男女の差別なく初等教育（小学校、年数は国によって異なる）を修了する、という目標が掲げられていた。

MDGs から SDGs に移り、私自身が教育支援に従事する上で感じたのは、日本の企業が「何か一緒に教育に関して協力できることはありませんか」と相談に来るケースが増えたことであった。2015年から2016年が特に多かった。最近少なくなったのは、自分なりの解釈ではあるが、教育の問題というものは思った以上に複雑であり、すぐに効果を発現させることの難しさが少し理解されたからかもしれない。

MDGs と SDGs を比較すると、MDGs ではすべての子どもが学校に行くことが目標とされていたのに対し、SDGs では「適切かつ効果的な学び」

を、日本語で言えば学習達成度を上げることが促進されていることは顕著な差異である。MDGs時代に、「無償教育」が強調され、アフリカの貧しい国も国際的なプレッシャーがあり、初等教育の無償化を推進した。開発援助で教室を建てるなどして、就学率は上がったかもしれないが、その結果、1クラスに100人、150人の子どもがいるケースも出てきた。学びの「質の確保」はできなかった。私自身は、この問題は政府の責任というより国際社会の責任だと思っている。ある程度このような結果になることは見えていたはず。教員養成はすぐにはできず、かつ教育の質の確保のためには非常に要となるものであるが、2000年の時点でこれを優先的に実施しなければならぬ、という声はそれほど大きくなかった。2012年から2014年までネパールで事業を実施した時に、3年ぐらい学校に通っていても文字の読み書きも計算も十分にできない子どももいた。私自身がそれを間近に観察できたのは幸運であった。この時ちょうど、SDGs形成に向けて、セーブ・ザ・チルドレンの同僚と議論する中で、この現場の知見と、ネパールの教育省との対話は非常に有益であった。

次に、ミャンマー東部のカレン族の子どもたちの話をしたい。ミャンマーは日本との結びつきも強い国である。面積は日本の2倍、人口は半分程度の国。多民族国家であり、アウン・サン・スーチーさんを含むビルマ族が多数を占めるが、少数民族もたくさんいる。カレン族は、1948年のビルマ独立以降、ビルマからの独立を目指して戦っていた。1980年代にミャンマー国軍との武装衝突が激化し、それ以降、今でもタイのミャンマー国境地帯には10万人程度のカレン族が難民キャンプで生活している。そこに住むカレンの子どもたちは、ミャンマーともタイとも違う独自の教育制度を有しており、カレン語で教育を受けている。ミャンマーでは、2011年以降いわゆる民主化が始まったのであるが、今問題になっているのは、平和が訪れたとしても、この子どもたちは、カレン民族独自の制度の教育を受けてきて

おり、ミャンマー連邦政府の教育に再統合されることも、タイの制度に統合されることも難しいこと、である。NGOを含め、国際機関は、カレン族の子どもたちの教育の機会を保障するために様々な働きかけをしているところである。カレン族は自分たちの文化、言語、アイデンティティを非常に大切にしている。セーブ・ザ・チルドレンは、キャンプで生まれ育った人たちが教師となるべく、研修などを実施しているが、それでも、難民たちはまだ帰還の見通しが立たずに難しい状況に置かれている。ミャンマー側にいる人たちについても、政府系の学校があれば独立闘争をしているカレン族の学校、キリスト教・ミッション系の学校、タイ語の学校に通っている子もいる。同じ地域の中でこれだけ様々な学校の種類が混在していることも珍しいケースではないかと考えている。

次にモンゴルの教育についてお話したい。モンゴル人は広い草原にゲルを建てて住む遊牧民、というイメージが強いと思うが、今や遊牧民は人口の30%程度である。300万の国民人口の半分は首都に住む。世界で、ソ連の次に2番目に社会主義となった国であるが、1990年代前半のソ連崩壊とともに、モンゴルも市場経済に移行した。行政組織はしっかりしているが、鉱物資源の掘削と牧畜が主要な産業で、国際市場、また気候変動による影響を大きく受ける国でもある。夏の乾燥と冬の厳しい寒さ、積雪が重なると、冬に家畜が食べる牧草が不足し大量死してしまう「ゾド」が発生する。かつては数十年に1度しか起きなかったものが近年頻繁になっており、これは地球温暖化の結果だと言われている。ゾドが発生して家畜が大量死し、伝統的な生活をあきらめ、首都に流入する人口が急増している。冬場には石炭を燃やして暖をとるため大気汚染が深刻で、冬場にぜんそくで苦しむ子どもたちも増えている。

モンゴルでもいくつかの教育協力事業を実施している。1つは遊牧生活をしている子どもたちのための就学前教育。遊牧生活では、人々はお互いに離れて住んでいるため、まとまった場所に幼稚園や学校を建てても来ることができない。その

ため、絵本や教育玩具をレベル別に分けた箱に入れて、また、親に対する説明文書も入れて、県や郡の中心地にある学校の図書室に配置し、遊牧民の親子が定期的にこれらの箱を取りに来て、家に帰って親子一緒に勉強する、というシステムを立ち上げた。幼稚園レベルの内容であるが、この家庭学習を受けた子どもは、小学校に入った時より自信をつけることができる、と先生たちから言われている。

また、遊牧民の子どもたちは、学校に入るときは郡の中心地にある学校で寄宿生活をするため、その生活支援も行っている。先ほど話したゾドは、こここのところ毎年のように起きており、その影響で家畜の世話など家の手伝いをしなければならず、学校に来られなく子どもも一定数いるため、このようなゾドの影響を受けた子どもたちのための補習授業も行っている。実施するのは、学校や先生たちだが、先生たちに補習授業分の給与補てんをするなどの活動を行っている。

セーブ・ザ・チルドレンの活動は、子どもの権利条約に基づいた概念である、子どもの権利のためのプログラミングの「チャイルド・ライツ・プログラム」に基づいている。ミャンマーの難民キャンプの先生や、ゾドの被害を受けた子どもたちに直接支援をすることもある。しかし、直接の支援だけでは持続可能ではない。コミュニティや社会の中で子どもがきちんと教育を受ける権利があるということを通認識として持つことが重要。そのために社会啓発も行う。例えば、文化によっては、女兒や障害がある子どもには教育を受けさせなくてもよい、と考える人もいるので、これらの重要性を認識してもらえるように啓発が重要になってくる。さらに、政策提言・政策転換も重視している。例えばゾドの影響で学習が遅れる子どもに補習が必要であることをモンゴル政府に提言する、自分たちの活動の成果を見てもらうと、今度は支援がなくても政府が独自に実施してくれるようになる。持続可能な協力となることが重要なのである。



## 質疑応答

Q：MDGsの成果は？

A：教育についていうと世界で学校に通っていない、不就学の子どもの数は減った。2000年時点で9,860万から2013年で5,930万まで減ったとされる（ユネスコの統計）。ただし、その後また増えている。特にアフリカなどで人口が増えていること、障害者、少数民族など学習の必要性が認められていないこともあり、SDGsの達成のためには、これらの課題に対応していかなければならない。

Q: 市民団体として教育協力を実施することのメリットは？

A: NGO としてやっている相手国政府には嫌がられることも多い。ただし、直接支援をしてデータを提示すれば政府も応じることある。モンゴルでは、ほぼ単一民族であることがあるかもしれないが、他の国では、やはり少数民族の子どもへの配慮の重要性を訴えると嫌がられることもあるが、モンゴルでは政府と良い関係を築けている。ミャンマーのロヒンギャの例のように非常にセンシティブな問題もある。教育についてはイシュー別にとらえる必要があると思う。

現在、世界で、国内避難民も含めて、7,000 万人にのぼる難民がいると言われている。例えばウガンダ政府に対して、すでに難民を沢山受け入れているが、難民の子どもも全員教育を受けるべきだ、難民の教育の権利を実現すべきだ、と訴える際に、直接支援をしないで、訴えるのは困難である。そのため、直接支援も政策提言も両方必要なのである。

Save the Children  
平成30年度 国際化市民フォーラム in TOKYO  
多文化共生社会を築くために  
子どもたちの学ぶ権利  
2019年2月16日  
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 塩畑 真里子



セーブ・ザ・チルドレンとは？

Save the Children JAPAN

- 第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパの子どもを支援するため、1919年にイギリスで創設された子どもの権利を推進する団体。
- 創始者は、エグラティン・ジエブ。「子どもの権利宣言（1924年）」の起案者。
- 現在世界28か国で資金を集め、116か国で教育、保健、子どもの保護、緊急人道支援活動を実施。



1920年代に発生した飢饉の際、セーブ・ザ・チルドレンの支援を受けたロシアの子どもたち

Save the Children | 2

人権と教育：  
世界人権宣言（1948年）第26条

「すべて人は、教育を受ける権利を有する。教育は、少なくとも初等の及び基礎的の段階においては、無償でなければならない。初等教育は、義務的でなければならない。」

「教育は、人格の完全な発展並びに人権及び基本的自由の尊重の強化を目的としなければならない。教育は、すべての国又は人種もしくは宗教的集団の相互間の理解、寛容及び友好関係を増進し、かつ、平和の維持のため、国際連合の活動を促進するものでなければならない。」

「親は、子に与える教育の種類を選択する優先的権利を有する。」



Save the Children | 3

子どもの権利と教育：  
国連子どもの権利条約（1990年）第28条

「締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。」



Save the Children | 4

## ミレニアム開発目標(MDGs) 2000-2015年 持続可能な開発目標(SDGs) 2015-2030年

MDG ターゲット2 :

2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。

SDG 目標4 :

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

1. 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
2. 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
3. 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。

## 事例 1

### ミャンマーのカレン族の子どもと教育

ミャンマー地方行政区分地図



## ミャンマーのカレン族について

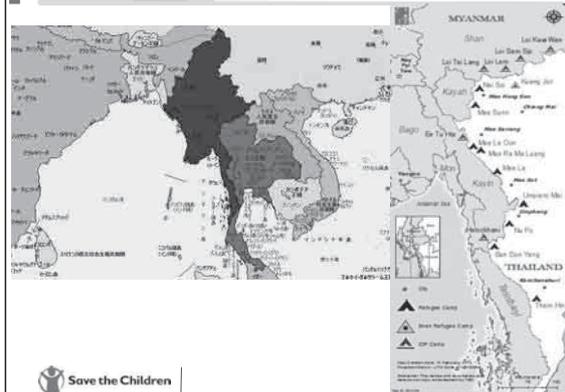
### 1. ミャンマーの民族

約7割がビルマ族。他にシャン族、カレン族（7%）、カチン族など。

### 2. 近代と現代の歴史

- ✓ 1883年から1948年まで、イギリスによる植民地支配。植民地時代、山岳民族であるカレン人が軍・警察となり、ビルマ人を統治する。
- ✓ 1948年にミャンマーが「ビルマ連邦」として独立した時、カレン族はビルマ連邦に入ることを拒否。以後、ミャンマー政府に対して抵抗運動を行う。
- ✓ 多くのカレン族が18世紀ごろからキリスト教を信仰するようになった。
- ✓ 1948年以降、カレン族とビルマ軍事政権が対立し、1975年以降、多くのカレン族が戦闘や人権侵害を逃れてタイに難民として流出。

## タイ-ミャンマー国境地帯の難民キャンプ



## 難民キャンプの風景



## カレン難民キャンプと子どもの教育

1. 1984年以降、戦闘が激しくなったカレン州を逃れて、難民としてタイへ避難。現在の人口は約10万人で徐々に減少している。
2. タイは、国連の難民条約に加盟していない。
3. 国境沿いにある難民キャンプの教育は、「教育のためのカレン難民委員会 (KRCEE)」が海外からの支援を受けて実施している。独自のカリキュラム、教科書を持っている。
4. 2015年時点で生徒数は、約3万5千人。
5. 2016年春にミャンマーでは選挙で選ばれた政党 (NLD) が政権を握ったが、カレン難民の帰還はさほど進んでいない。
6. キャンプの教育を受けた子どもは、ミャンマー語 (ビルマ語) をほとんど理解できない。

## 難民キャンプ内の教室の様子



## ミャンマー側、カレン州の教育の課題

1. 多数の子どもたちが就学できていない。データも正確ではない。
2. 州内で、連邦政府側に帰属する村落では政府の教育を受けることができる。カレン民族戦線側の村落では、体系的な教育を受けることが難しい。
3. 教育の細分化：少なくとも6種類の学校が混在。
  - ・ ミャンマー連邦政府の学校
  - ・ カレン教育局の学校
  - ・ 宗教組織による学校
  - ・ (タイ側) 難民キャンプの学校
  - ・ (タイ側) 移民教育センター
  - ・ (タイ側) タイ政府の学校

## 事例 2

### モンゴルの遠隔地に住む子どもと教育



## モンゴルの教育の現状と課題

### 1. 経済格差の拡大

- ✓ 1990年代社会主義体制から市場経済化へ移行
- ✓ 鉱業を背景とした経済成長、所得格差は拡大
- ✓ 気候変動による農村環境の激変と急速な都市化



### 2. 教育の現状

- ✓ 社会主義時代の遺産
- ✓ 高い就学率95%、しかし一定数の貧困・障害・非就学児
- ✓ 取り残されている子どもたち：障害のある子ども、経済的に恵まれない子ども、少数民族の子ども

## 遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援

### 1. 背景

- ✓ 就学前教育の重要性に対する認識の向上
- ✓ 一方で、遠隔地における就学前教育サービス提供の限界あり
- ✓ 農村環境の激変

### 2. プロジェクトの実施（2013-2016年）

- ✓ 発想の転換 “学校から家へ”
- ✓ 家で親と学ぶ就学前教育 教育玩具3つと絵本10冊の本をボックスに入れて図書室に設置
- ✓ 親に対するガイドブックを提供、読み書きができない親にも配慮
- ✓ 2016年までに約8千人の子どもがプログラムに参加

## 遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援



## ゾドの影響を受けた遊牧世帯の子どもへの支援背景

### 1. ゾドとは？

- ✓ 異例の豪雪とマイナス50度を超える極寒状態
- ✓ 家畜の大量死⇒貧困化、国家経済にも影響
- ✓ 2000年代に入り、発生が頻発化



### 2. 子どもへの負の影響

- ✓ 生計の悪化から、遊牧世帯の保護者の多くは子どもたちの教育や生活を顧みる余裕がなく、子どもの教育に関する支出が削げる傾向。
- ✓ 学校や寄宿舎の燃料不足。
- ✓ ゾド被害が中長期的な社会的、経済的格差をもたらすことを防ぐ必要性。

## ゾドの影響を受けた遊牧世帯の子どもへの支援活動内容

### 1. 被災地の学校および脆弱遊牧世帯の子どもに対する教育支援

- ✓ 子どもに優しい学習環境の整備（燃料費や交通費の支援）
- ✓ 補習授業の実施（家計を助けるために欠席した子ども対象）
- ✓ 子ども教育手当の支給（学用品、食料）

### 2. 災害リスク軽減、対応能力向上のための活動：災害リスク軽減活動に関する研修

- ✓ 各県レベルのDRR、PFAワークショップ
- ✓ 郡レベルのDRRワークショップ
- ✓ 各学校での災害リスク軽減ワークショップ

## 子どもの権利のためのプログラミング Child Rights Programming (CRP)

構造とメカニズムの強化を目指す活動：  
政策転換、政策提言

子どもの権利の実現を支持するコミュニティと市民社会の  
能力強化：社会啓発

問題と人権侵害に対処するための直接支援

## チャイルド・ライツ・プログラミングの3本柱モデル

構造とメカニズム  
強化：政策転換、  
政策提言

子どもの権利の実現を  
支持するコミュニティと  
市民社会の能力強化

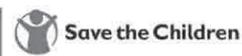
問題と人権侵害に対処する  
ための直接支援

- 政府予算における教育予算の拡大、GPDに占める教育予算の割合の拡大
- 公教育への難民の子どもへの参加の保障（例：ウガンダ）
- カリキュラムへのジェンダー配慮、特定のテーマの導入
- 質の改善のためのメカニズム強化：カリキュラム、試験制度

- 女子教育に対する理解、支持の促進（例：パキスタン）
- 養育者に対する障害のある子どもの通常学校への参加に関する啓発（例：モンゴル）

- 教育・学習環境の改善
- 生計支援
- 教育の質の改善の取り組み：教員の能力強化＝教授法

THANK YOU



國枝 信宏 氏 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 国際協力専門員 (基礎教育)



ケニア、エチオピア、ニジェール、セネガルで生活しながら JICA や民間 NGO など教育協力活動に携わってきた。メッセージは「子供の学びを保証するにはみんなで取り組まなければならない、みんなで取り組めば必ず実現する」と信じて活動していること。アフリカの事例を提供したい。

SDG s は、2030 年までに達成できるのか？現状をご覧いただきたい。

開発途上地域、特にアフリカでは「学習の危機」といわれる状況がひどくなっている。小学生たちが、学校に行っていない子はもちろん、学校に行っている子も最低限の読み書き計算ができない（最低限：小学校 2 年生程度）。欧州アジア地域では少なくとも半数は最低限をクリアできているが、一番厳しいサブサハラアフリカ地域では算数では 2 割未満、読み書きでは 1 割程度という状況がある。写真では 4 年生の子どもが棒を使って一桁の足し算をする、足の指も動員して、日本では暗算で徳問題を解いている。学習の危機には複雑な背景がある。多様なニーズに供給側がこたえられていない。EFA (万人のための教育) が全員就学を目指して授業料廃止を呼び掛けたのは良かったが、急激なアクセス拡大で教室には子供があふれ、教師は足りないという状況が起きた。教育の質は低下。それにこたえられない教育行政、校長先生も管理職としての教育を受けているわけではなく学校経営が難しい、教科書が足りない等、教員の教育不足、勤務環境、給料遅配などによる

意欲低下などにより質が下がっていった。学習時間の絶対的不足 800 から 900 時間がカリキュラムで求められるが、現実には 400 程度。その 400 時間も十分な教育ではない。子供が理解しているかどうかを教員が理解していない、国としてもわかっていない、という状況がある。こういった課題に対して、アフリカの国々の政府の責任だけではなく、効果的な対策を打ち出せていない私たちにも責任があるのではないかと考えている。子供たちの学ぶ権利を守るのはだれの責任か、行政なのか学校なのか先生なのか、あるいは保護者なのか。保護者は学校のお客さんなのか、PTA は学校のボランティアなのか。学校が位置している地域社会は傍観者でよいのか。問題意識としては、学ぶ権利保障の責任を押し付けあっているうちに学習の危機は深刻化している。JICA の教育協力はアフリカでは大きく分けると、算数の基礎力向上支援、コミュニティと地域と学校の共同による教育、日本式教育、教員養成などの分野で活動している。コミュニティと学校の協働による教育協力 (みんなの学校プロジェクト) にフォーカスして話す。現在 8 か国程度で実施、コミュニティの人が学校と協働して教育を盛り上げていくのが共通の仕組み。コミュニティ参加で学力向上支援、読み書き算数モデルの開発、学校運営委員会や学校給食モデルの開発など行っている。

アプローチとしては、学校運営委員会の民主的設立から。僻地に行くほど、何か委員会を作るといって、ステークホルダーが男性の年長者や身内など恣意的に指名してしまうことが普通。そこを民主的選出に変える。無記名投票で意欲のある人にやってもらう。そして自力でできることの活動計画を立て、地域の人みんなが参加する集会で承認し、自分たちにできる範囲で活動を実施する。誰かがお金をくれたら活動するのではなく、お金や寄付を持ち寄る、労働力を提供する、といった

形。年末には皆で振り返り、次年度計画につなげる。その結果、学習環境が整ったり、生徒が就学キャンペーンで寸劇をして盛り上げたりしながら子供たちにより良い学習の機会が提供できるようになってきた。活動の幅は学習にとどまらず、保健衛生や安全のための活動、手工芸等いろいろな分野に広がっている。

ニジェールでは、約2万校の小学校ほぼすべてにJICAが協力した学校運営委員会がコミュニティと協力して学校を盛り上げていくモデルが普及している。こどもひとりあたり平均200円程度の拠出をして活動している。ニジェールの物価水準を踏まえれば2万円を超える。日本のPTA会費の7倍相当の貢献が最貧国のニジェールでなされている。これがコミュニティ参加の教育協力の実態であり、成果。

運営が盛り上がるだけではなく、子供の学びの質が向上しているかが問われる。そこで我々が提示しているのが質のミニマムパッケージ。どんなに厳しい状況でも子供の学びが保障される要素。まずは学習時間の確保、教材・学習環境も保障、最低限大人が入った教授・ファシリテーションのサポート：この3つの要素がそろった活動が学校運営委員会によってなされるようになってるのがコミュニティ参加型学力向上アプローチ。まずは自分の子どもたちの状況を簡単な学力テストで確認する。結果を住民集会で共有する。何ができるかを3つの要素に分けて活動計画を作る。放

課後の補習活動などを実施して、テストをし、ふりかえって次の年につなげる。この活動がアフリカの各地で進んでいる。

床で学習している写真があるが、これは机やいすがないからではなく、より早く、より効果的に学べるように、インドのNGOと協力する中でとりいれた「床学習」。よりよい学習改善モデルを模索している。

その結果例えばニジェールでは、3か月の補修活動で算数テスト合格率が飛躍的に向上。そのうち低学年と中学年については日本式の算数ドリルも取り入れて補習を実施して大きな成果を出した。平均すると3か月で133時間の補修時間。週あたりにすると10時間程度。住民保護者自身が考えた解決策。算数ドリルのみJICA提供。教員への謝金含めて住民負担で実現。

これまではアフリカの事例。でも日本の子どもたちを取り巻く環境も厳しい。ニーズの多様化に学校の体制が追いつけない、通学時やときに家庭内の安全確保に注意しなければならない、携帯電話やインターネットの問題、教員のワークライフバランス。教員が多忙を極める中でなんでも学校がやるべきと言っている状況ではないと思っている。各家庭の状況も核家族化、地域社会の希薄化、世帯間の教育機会の格差、携帯端末で孤立化、忙しい保護者。社会全体で子供を支えることが必要ではないか。2年ほどPTA活動に参加してみて、子供の学校での様子がわかったり、学校



の様子がわかったり、学校と保護者が協力できる場が生まれる貴重な経験ができた。質の高い教育が子供の権利であり、それを保障する責任は学校や行政だけにあるのではなく、保護者も地域社会

も、それぞれがそれぞれにできることがあって、それを達成できて初めて子供の学びが保証されるのではと考えている。

## 質疑応答

Q：子供の問題はよくわかった。学習の危機にある子どもが2030年までには成長していく。学習の効果や喜びが分かっていない成人が増えていく中で成人教育は？ 親が学習効果を実感できれば子供の教育も大切にされるのでは？成人教育は世界では？

A：少なくとも制度面では、アフリカでも成人対象の識字教育などは推進することになっている。実際には国だけで実施することは難しく、NGOなどの力を借りて実施されている。重要性には賛同。ただ、教育を受けられなかった大人が教育に無理解かということ、自分の経験からはむしろ反対に、自分のできなかつたことを子供にさせたい、ということが原動力になって学校運営に注力したりする傾向。教育を受けられなかったイコール教育に無理解無関心ではないと思う。

Q：運営委員会には皆どんなモチベーションで参加しているのか？子供のいない人もいるし

A：地域の人の動機。大人自身が自分たちの教育が十分でなかったことも一つ。ただし、家業のために学校に行かせることが難しい中で学校に行かせようと思うには危機意識の共有が大切。ここで学力テストの導入。先生に押し付けるわけではなく問題を共有することで動機付けできていると思う。子供の有無については、アフリカでは拡大大家族が生きている。「兄弟のところへ行ってくる」というときに必ずしも肉親ではなく、一緒に育った子供だったりする。アフリカでは一人での子育てはあり得ない。自分の子供はみんなの子供。みんなの子供は自分の子供、家族（コミュニティ）の一員で支えあう環境はできている。

Q：ラオスで統合的な住民参加のアプローチを実施した経験あり。一方で示唆された日本の社会の中でコミュニティ参加のむずかしさ、貧困の格差に危機感を感じている。まったく当事者意識の持てない人たちを巻き込んだ課題解決の取り組みは日本で可能か、模索し始めているところ。具体的な解決策に示唆あるか？

A：まずは、かかわる人の意識。PTA会長も「やらされている感」くじ引きなどで決定すれば負のスパイラルに入っていくと思う。まずはかかわっている人が仲間を作る工夫、問題意識の共有の努力、やってみて楽しい点を発信。

## アフリカにおける コミュニティ参加型教育協力について ～ JICAみんなの学校プロジェクトの経験 ～

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)  
人間開発部 国際協力専門員 (基礎教育)  
國枝信宏

2019年2月16日

注: 本発表における発言や記載の内容は、上記発表者の個人的見解に基づくもので、所属先の見解等を代弁するものではありません。

## 持続可能な開発目標 (SDGs)

### 目標 4:

- すべての人に包摂的 (インクルーシブ)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

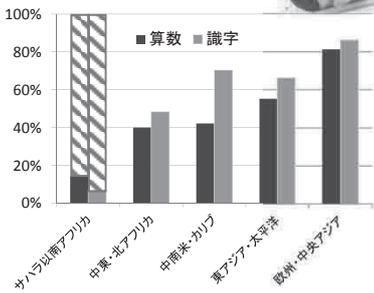


## 「学習の危機」

アフリカでは、小学生の多くが最低限の読み書き・計算さえ習得できていない。



9	+	2	=	11
8	+	5	=	13
6	+	7	=	13
3	+	8	=	11
4	+	9	=	13



データ出典: 世界銀行 "World Development Report 2018"

## 「学習の危機」の複雑な背景

- 子どもたちの多様なニーズ (言語、民族、障がい、他)
- 「万人のための教育 (EFA)」による急激なアクセス拡大
- 財政難、非効率な教育行政
- 機能していない学校運営
- カリキュラムや教科書の不備
- 教員の能力不足、意欲不足、厳しい勤務環境等
- 能動的な学習時間の絶対的不足
- そもそも把握されていない子どもの学力...

こうした課題に対し:

- 効果的な対策を打ち出せていない国際社会 (= 私たち)

## 子どもたちの学ぶ権利を守るのは誰の責任？

- 行政？ 学校？ 教員？
- 保護者 = 客？ ボランティア？
- 地域社会 = 傍観者？

⇒ 責任を押し付け合っているうちに深刻化する

「学習の危機」



## アフリカにおけるJICAの基礎教育協力

SDG4 ターゲット	JICAの協力 (主な対象国)
(4.1) 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育の修了	初等算数基礎力向上支援: モロッコ、エチオピア、セネガル、ザンビア コミュニティと学校の協働による教育開発: マダガスカル、ニジェール、ブルキナファソ、マリ、ガーナ、等 日本式教育: エジプト
(4.c) 2030年までに、開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加	教員養成課程強化: ザンビア、モザンビーク

## JICAみんなの学校プロジェクト

～「みんな」で取り組む教育改善～

### ・各国共通の取り組み

- ・コミュニティ参加による学校運営の活性化

### ・最新の取り組み

- ・コミュニティ参加型学力向上モデルの普及（国際機関との連携）
- ・習熟度別識字・算数速習モデルの開発（インドのNGOとの連携）
- ・自主給食モデルの開発、等



アフリカ 8ヶ国  
45,000校以上

## 活発な地域参加を促すアプローチ

0. 学校運営委員会の役員を住民集会で選出
1. 住民集会で情報共有・問題解決策の検討
2. 年間活動計画案を作成



5. 住民集会で年度末の評価・総括



4. コミュニティのリソースで活動を実施



3. 住民集会で活動計画承認



## 学校運営委員会による活動を通じて子どもたちに学ぶ機会を提供



仮設教室や机などの施設備品の整備



夜間グループ学習



就学促進キャンペーン

## 保健衛生、安全、環境など、幅広い分野に貢献



保健衛生



学校の安全対策



環境



手工芸

## 活発に続く、コミュニティに根差した活動

ニジェール	就学児童数(人)	全国の学校運営委員会の活動実績(注1)		
		全国総額	児童1人当たり活動実績(額)	
			金額	対所得比(日本のPTA会費=100)(注2)
学年度				
2011-2012	2,050,656	2,098,864,908 Fcfa (328,030,508円相当)	1,024 Fcfa (160円相当)	693.5
2012-2013	2,166,268	2,042,888,860 Fcfa (403,566,070円相当)	943 Fcfa (186円相当)	639.3
2013-2014	2,277,021	2,446,580,631 Fcfa (524,261,976円相当)	1,074 Fcfa (230円相当)	717.8

注1: 全国の小学校数: 2013-2014年度 16,587校。

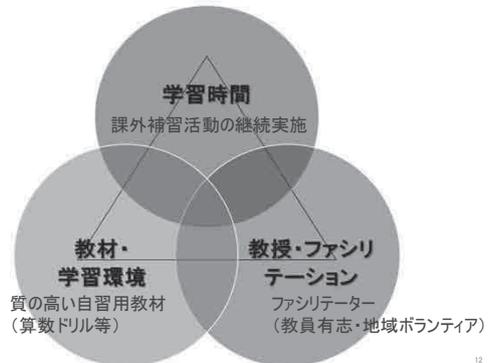
注2: 以下の式にて試算:

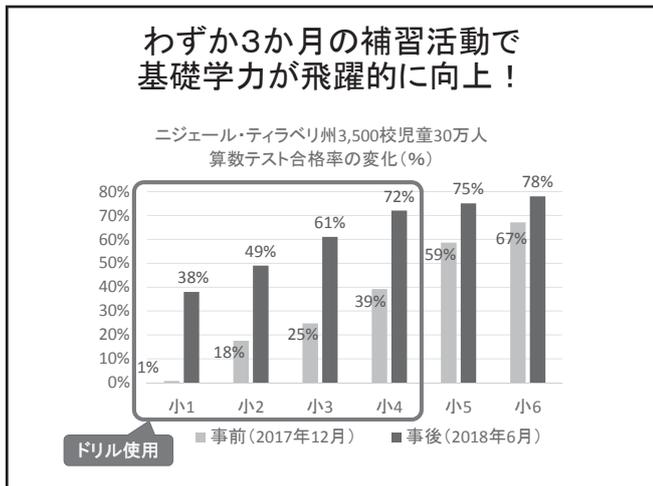
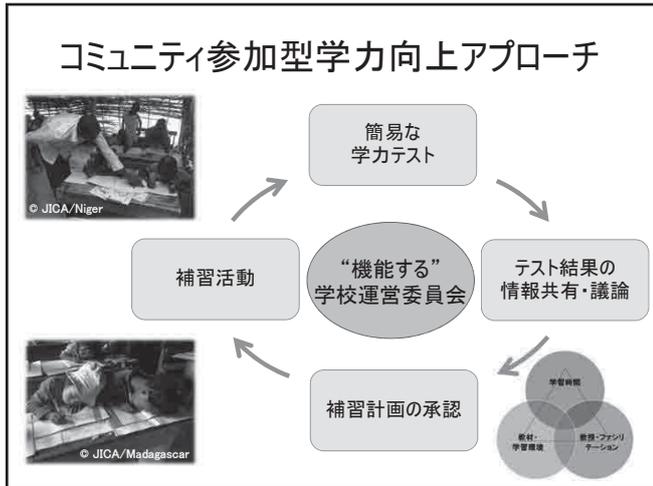
$$\frac{[\text{児童1人当りの活動実績}] / [\text{ニジェール・名目1人当りのGNI}] \times 100}{[1世帯当たり平均PTA会費3,000円] / [\text{日本・名目1人当りのGNI}]}$$

日本のPTA会費の約7倍相当!

## 「質のミニマムパッケージ」

教員のみならず責任を押し付けない学習改善モデル





### 「学習の危機」は対岸の火事？

- 日本子どもたちを取り巻く環境も厳しい
- 個々人のニーズの多様化 VS 追いつかない学校制度・体制
- 通学時等の安全確保・防災(時に家庭内も)
- 携帯電話・インターネット関連の問題
- 教員のワークライフバランス

⇒ 行政・学校のみで解決できる問題は限定的

### 「学習の危機」は対岸の火事？(続)

- 各家庭が個々の努力で対応できることにも限度
  - 核家族化
  - 地域社会内の関係性の弱まり
  - 世帯間の教育機会の格差
  - 携帯端末(スマホ等)の普及による孤立化
  - 保護者のワークライフバランス

⇒ 社会全体として子どもの成長を支える視点が必要

### アフリカの事例からの学び

4 質の高い教育をみんなに

- 世界のすべての子どもが  
「包摂的かつ公正で質の高い教育」を受ける権利
- その権利を保障する責任は「みんな」にある
  - 行政、学校、教員、保護者、地域社会(コミュニティ)
  - 責任の押し付け合いからの脱却が必要
- 「学習の危機」は「みんな」の努力で克服できる

## ケーススタディ発表

### <ケース1 災害紛争等物理的問題>

1. 保護者：お父さんが大けがをしたのだから収入も大変だろう。  
ただその中で子供の学びたい気持ちを保護者が意識し、学校に行かせることが大切。  
これを、地域、先生が後押しすることも大切
2. 地域：学ぶ場所を確保する。バラックでいいので学びの場所を作る。  
自分たちの状況を発信するリーダーも必要
3. アクセスの確保、通学路の安全確保
4. 教師の確保 ボランティアでもよいので確保
5. 社会：物資の支援、応急対策

### <ケース2 社会心理的問題>

- ・理由が二つ：経済的問題と価値観（女の子は労働力、学校が不要）と結論
- 保護者：経済に関して 職業訓練を親に提供することが大切  
価値観に関して 親に学校の大切さを伝える 家庭教師の派遣、学校に行かせている保護者と話し合いをもつ

社会：初等教育が無償であることを広報、奨学金、夜間や土日の補習提供  
保護者に教育の重要性を広報

地域：学校までの道のりのインフラ整備、女の子の移動の安全確保  
女性の様々な働き方を知らせる

### <ケース3 日本での外国人のケース>

三者面談の通訳アンナがやることが問題。母国語話者の通訳をつけるべき。  
ただし行政に頼り切るのは問題。コミュニティでのサポートができるのではないか。  
弟たちの面倒が見られるよう、地域・あるいはお母さんの職場で居場所確保。  
外国にルーツを持つ子供たちのネットワークを作る地域活動。  
図書館での外国ルーツの子供たちの居場所づくり（多言語での読み聞かせなど）。  
日本人がオープンになって問題を共有することで改善が図れるのでは。

### <ケース4 アフリカでのケース>

保護者：悩みを共有する アレックスだけではなくみんなが同じ問題を持っているのかもしれない。アシスタントティーチャーやフランス語との通訳もできるかもしれない。  
ご飯に呼ぶとか泊まる場所の確保  
当事者意識をそれぞれが持つこと。教材も国に要求するのではなく地域でも作れるかも。  
保護者や地域が積極的にかかわり当事者意識をもって教育することは魅力的。  
この温かい教育を受ければ、地域への愛情がわき、教育を受けて育った子供が地域創生に還ってくるのではないか。日本にも、こういう教育がかえってくればいいなと思う。

<コメント：塩畑>

2011の3月11日 ケース1につながる。日本でさえ学校を復旧するのに1か月かかった。世界でも復旧期限を1か月とするなど意識は高まってきているのはよいこと。

ケース2 文化がからむ。モンゴルでは遊牧文化なので女性の教育への意識高い。フィリピンでも小学校の先生はほぼ女性。男の子のロールモデルなくなり、成績も女の子が良い。

文化への働きかけは難しい。イスラム圏ではマララのような命さえ狙われるケースも起きうる。

ケース3 行政がやるべきことはたくさんあると思っている。権利の考え方からすれば、権利を実現する義務がある。地域やコミュニティの役割は大きい。

ケース4 こどもは自分たちの言葉で教育しなければならない、という認識はあるものの実現が難しい。政治的な統一のために公用語でしか教えないとしている国も東南アジア地域には多い。ベトナムで少数民族に行ったのはアシスタントを入れたこと。

<コメント：國枝>

どの要素をとってもカードの色が重なっている。行政や地域や保護者ができること、やれること、一緒にやれることはある。「みんなでやれるところからやる、ダメもとで行政に働きかける」意見あった。共感。

それぞれの立場に立って考えること大切。話し合いしてみないと理解できない。機会を設けること、発信すること、共有の場づくりが大切。

お母さんにしかアプローチしない教育協力は散見される。女の子を学校に行かせるのであれば男性の理解が不可欠。建設的なご意見、頼もしく感じた。

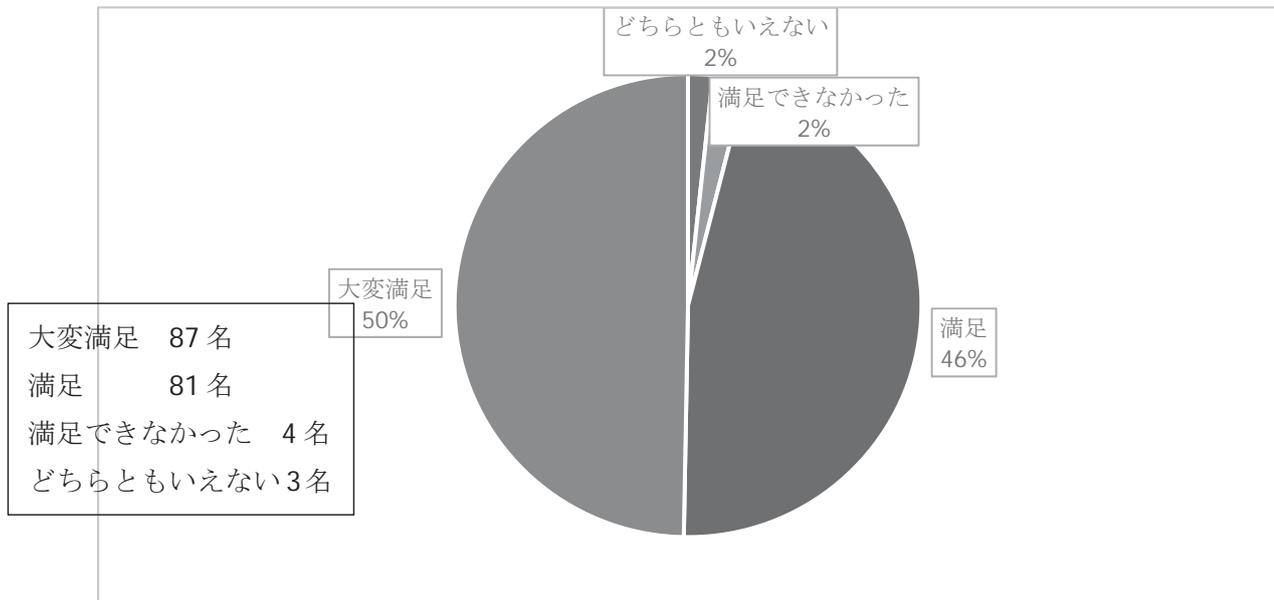
<JANIC> 子供の学ぶ権利、日本でも、世界でも共通しているところたくさんあることを感じていただけたと思う。今日の学びをそれぞれの立場で生かしていただければ。



### Ⅲ 国際化市民フォーラム in TOKYO アンケート結果

◆アンケート回収結果 のべ175名（参加者のべ225名）

回収率：78%



#### 《主な感想》

##### ■第1分科会

- 色々な意見を聞ける機会をありがとうございました。3人の講師の方々の話には、経験から引き出された教訓が含まれており、参考になりました。
- たくさん情報を得られて良かったです。勉強になりました。
- 要点をわかりやすくまとめて話して下さいととてもよく理解できました。
- とても具体的な報告を聞く事ができました。また、会場内でのやりとりも大変活発だったと思います。他地域から参加しましたが、とても勉強になりました。ありがとうございます。
- 外国人相談と外国人相談事業の違いを意識する事が出来た。現状と課題を現場の生の声から知る事が出来た。アウトリーチの重要性。
- フォーラムの内容は大変満足ですが、（住民である）千葉市の対応遅れを痛感しました。千葉市の対応に満足できません。
- 外国人相談について広範に知る事ができ、勉強になりました。「外国人の問題は私たち日本人の将来に関わっている」との発言、考えさせられました。
- 外国人相談が現在どのような形で行われているのか、どんな声が寄せられているのか、よくわかりました。ありがとうございました。
- 外国人がどんな悩みを抱えているのか、実際の事例がたくさん聞けて良かった。
- 「外国人相談」というものを全く知りませんでした。その全体像や現場での生の声、日本人として日本に暮らす私たちからは気が付かない／見えにくい問題について知る事ができ、そしてこれから私たちに来ることがどのようなことか考える事が出来ました。
- 私自身、アメリカに24年間外国人として暮らしていたので、相談員の方のプレゼン、大

変共感出来ました。相談員の方は外国に外国人として生活した（or 苦勞した）経験のある方がやるのがいいのではないかとも思ってしまいました。がんばって下さい！

- 自分の業務に活かせる内容だった。また、同じベクトルを向いている方が多く、今後もこのような内容で開催してもらえると有難い。
- 説明がわかりやすかったです。相談内容を李さんからの説明で知る事が出来て良かったです。外国人相談と外国人相談事業の二つが総合連携をする事の大切さを学んだ。
- 外国人相談においても、行政、NPO、日本語ボランティア団体等の連携が重要である事が分かった。特に外国人相談の窓口の存在を、外国人に伝えるためにも連携が必要と感じた。
- 初めて知った事が多く、大変為になりました。CINGA や東京の各ネットワーク等々、心強かった。
- 外国に繋がりのある相談員の方々のお話がとても参考になった。ありがとうございました。
- 3 人のパネラーの方が短い時間の中で、よくまとまった内容の濃い話をして下さった。具体的であり知られていない実情や今後に役立つ情報が提供されたと思う。
- 外国人相談における課題が具体的に報告された。多くの厳しい課題があることを知らされた。
- 東京の外国人相談の現状がわかり、良かった。これから子供の教育をしっかり考えていかないと外国籍の子供がちゃんと教育を受けられず、日本社会で適応出来ないケースも多発すると思うので。将来を担う子供の教育は大切と思った。
- 専門家相談会に係わっており、最近相談者が減ってきている事が内部でよく話されています。身近なところでの支援活動がとても必要だという事を強く感じました。
- 司会の方がてきぱきと進行して下さいだったのでとても良い時間を過ごす事が出来ました。
- 限られた時間内という事もあり、もう少し focus したテーマで良かったのではないかと（例：東京における外国人相談の現状とこれから）。具体例で理解してもらい易さを考えるのは解るが、「東京」（広域ではあるが）という地域だけで focus すれば良いのでは？
- ボランティアで日本語を教えているが、地域性もあるのか近くに居る外国人に心を開く事の少ない日本人、役所の職員の難しい日本語対応や、表記の沢山の書類。在留資格の法律面での難しさ、難民申請、研修生の職場での対応の酷さ等を、沢山相談される。色々な情報を求めて顔を出すか、本人が直接来る、予約が必要等、中々相談に繋げる事が出来ないが、今回の話で窓口をしっかり把握できた。
- よく実情がわかった。
- 今後、取り組もうと感じている事に対しての指針をご提示いただいた。
- 具体的に外国人相談の実例がわかって良かったです。
- 具体例をあげて、説明していただきました。
- 外国人相談員を設置している東村山市の取組は評価できる。1 万人以上の外国人が居住する自治体も多い中、いつでも相談出来る体制はこれから必要であり、行政としての1つのモデルであると思う。また、外国籍の子どもの進学について、高校中退を食い止める対応について、教育の専門相談組織があれば、勉強を続けられる子どもが増えると思う。
- 外国人支援について知る事が出来たから。

- 面白い議論になりかけたところで終わってしまいました、残念。スピーカーの方々のお話はとても **informative** で、素晴らしい方々を呼んで下さって良かったです。
- 普段は子どもの教育に関わっているのですが、今日はあえて違う話題の方に参加したので、新しい発見もあってとても良かったです。特に分科会 1 は現場の相談員さんの話を聞いたのが良かったです。
- 私は日本語教育のボランティアで働いています。同じボランティアでも少し方向性が違います。もちろん参考になる事はありませんでしたが、ボランティアの立場から見た日本語教育の話が聞きたかったです。李先生がお話されました「これまでに受けた相談例」は日本語教室ボランティアと共通する事柄がほとんどでした。ボランティアで日本語教育をしていると、言語教育以前の問題にぶつかる事が多いです。
- 入口から右側奥の壁側に居た、主催者の方が、杉田様・李様の講演時、質疑応答の際も話をされていて(男性。12時には退席されました)、フォーラムに集中できなかった。

## ■第2分科会

- 事例の発表が素晴らしかった。
- お話が分かりやすかった。
- 外国ルーツの子どもの進学・就職支援に強い関心を持っている。
- 武蔵野市の具体的な運営内容の話が聞いたのはとても参考になりました。大久保図書館の話も、大久保ならではの取り組み、日々の思考錯誤、よく感じ取れました。
- 概要を話される方、具体的に話される方、それぞれ興味深くわかりやすかったです。
- それぞれ具体的なお話を聞くことが出来て良かったです。
- 外国がルーツの子どもの学習支援をしていて、普段感じている事を統計等により、具体的な話として聞いて良かった。より良い支援を心がけて行こうと思う。
- 講師の方々がそれぞれの立場から取り組みの現状を分かりやすく伝えていただき、大変勉強になりました。
- 中山先生からの全体像についてのお話の後に事例が聞いてとても分かりやすく、盛沢山でした。
- 現状の再認識、国際交流協会・教育委員会・図書館の地域での様々な取り組みに触れる事が出来て良かった。
- お話を聞く事で色々な情報を、ポイントを押さえてシンプルに整理する事が出来ました。様々なシーンで外国に繋がる子どもたちをサポートする方々がいらっしゃるという事がよくわかり、心強く感じました。
- とても関心の深い内容に満ちていました。「外国にルーツを持つ子どもたち」講演により、今まで以上に私もボランティア同志とも学びながら子ども一人ひとりに向き合っていこうと思いました。武蔵野市の取り組み、初めから両者が連携でスタートしたのでしょうか。立ち上がる前から両者の相談研究があったのでしょうか。とにかく素晴らしい 20 年の歩みと思います。図書館長さんの発表には新鮮さを持って伺いました。様々な方向に目を向け、周囲からの申し出も広く暖かく受け入れられての活動等々、学ぶ事の多いものでした。
- 今後の参考になった。色々なアイデアが得られて良かった。
- 学校と地域で支える子どもと大人の言語の支援を行っている。その上、もっと勉強して、

皆に教えられる知識を学びたい目的で来たため。

- ①中山さん、国籍大学受験までとっておく話、良かった。②薦田さんのお話が興味深かった。人を見ている気がしました。難しい事ではなく、人として子どもに必要な事を丁寧にやっていく事の大切さを感じました。何故外国の方の支援が必要なのか、同じ場所に生きる人として迎えたいからなんだ（私たちが知りたい、仲良くなりしたい）と思いました。④米田さん心に響いた！来てよかった！同感です。スタンス素晴らしい。
- 現在小中学生を教えている立場で、色々行政とのパイプについて考えさせられた。中野区ももっと教育委員会等との連携が出来れば良いと思います。
- 地域住民と外国人を繋ぐ活動を行っているが、中々難航している。本日、フォーラムに参加した事で文化交流を軸とした新たな方向が見えたと感じたため。
- 基調講演、歴史的な変化・背景、現状の問題が一覧出来て良かった。武蔵野での取り組み、制度を活かす人の心の大切さを感じられた。大久保図書館の活動、新宿は縮図。その中で日本の未来に何が必要か、その中でこんな事がやれる、という力強いメッセージを感じました。
- 具体的な事例（新宿区、武蔵野市）でとてもわかりやすかった。特に新宿区の館長さんが仰った、1人でも必要とする子がいれば（おはなし会等）やるべきだとの主旨には賛同です。
- 子どもの教育に携わっている多様な団体の話を聞いてとても役に立った。今後、活動に参加したいと思った。
- 今まで外国にルーツを持つ子どもが学校の中で大変な思いをしている事を知りながら具体的な問題点や支援について知る機会がありませんでした。とても良い機会になりました。
- 自身の活動との比較・確認をしつつ、新しい視点や活動を知る事が出来た。
- 三鷹市では日本語支援員として小中学校へ行って指導し、更に週1でボランティアで子ども教室に参加しています。課題も有り、十分な支援は難しいと感じています。武蔵野市の事例を伺って、参考にしてとり入れていきたいと思いました。
- 最後にフロアから出た質問に丁寧に答えていただく時間が十分にとってあったので。また、それぞれの発表には具体的なエピソードが含まれていて、理解しやすかったのです。
- 「日本語教育第3ステージ」や「ダブルリミテッド」等、新しい概念や用語を知る事が出来ました。大久保図書館の試みがユニークで大変興味深く伺いました。
- 中山先生の基調講演は日頃、日常の支援活動に追われ、整理できずにいた現状・問題点等をまとめていただき、大変クリアーになった。特に表現の仕方がわからないため、「発達障害」とラベリングされがちというお話には思い当たるふしもあり、考えさせられました。私が活動している団体では日本語教室の責任者と学校の担任が、適宜意見を交わし情報の共有に務めているが、専門家の協力も必要。大久保図書館の自然な国際交流の取り組みは素晴らしいと思った。
- 4つの視点から、外国の子どもたちについての現状を知る事ができ、沢山の学びがありました。これを今後の活動にも生かしていきたいと思います。
- 様々な自治体の具体的な話が聞けて、大変に参考になりました。
- 武蔵野市は教育委員会が、これ程積極的に外国にルーツを持つ子どもたちに係わっていて素晴らしい事だと思いました。今後外国人を増やす方向で全国に言葉のわかる相談員

を配置する等、出ているようですが、具体的に進んでいるのでしょうか？子どもに関しては武蔵野市モデルとなるのではないのでしょうか。各自治体、腰を据えて予算を組んで取り組んでくれるようにと思います。中山先生のお話、全体の把握がはっきりと出来ました。ありがとうございました。

- 実際に子どもの学習支援をどのように行っているのか具体的事例が聞けて参考になった。ただ、発表がやや大きな団体の話で、小規模な地域日本語教育の事例も聞きたかった。
- 様々な立場からお話を聞くことが出来てとても面白かった。
- 4人の発表：内容が興味深かった。特に武蔵野市の日本語教育体制の充実が羨ましくもあり、興味深い。大久保図書館の外国語絵本読み聞かせやゲームが面白いと思った。
- 会場がフラットのため、スピーカーの顔が見えないので、一段高くする等工夫をしていただきたいと思います。(大久保図書館の米田館長さんは立ってお話下さったので良かったです。)
- 他団体の実状や取り組みがわかり、参考になった。多様な生活実態や問題点があるのは想像していたより大であり、取り組みも発想がユニークで目を開かされた。(マスコミ等の報道のみでは中々わからない。やはり実際に携わっている方の生の声は具体性があり、説得力がある。)
- 中山先生と大久保図書館館長さんのお話が大変参考になり、自分のこれからの活動のモチベーションを高める力となりました。
- 外国籍の子どもの学習支援、日本語指導を始めたばかりで、どのようなスタイルにして良いのか迷っている状態。色々な事例を参考にしたいと思い、参加。やはりどこも問題は共通であると感じたので。
- 色々な地域の独自の取り組みを詳しく知る事が出来ました。ダブルリミテッドの子どもたちについて(特に日本生まれ)もう少し説明あるいは生育過程を考えたかったです。今、彼らの学力低下が問題になっていますので。
- 江東区より来ました。武蔵野市には教育委員会の中に帰国外国人対象の部署があるという事に驚きます。現在の江東区では多少の解消はありますが、ほぼニューカマーの子どもたちは辛い現在です。しかし、有る機能で対応が大切とのこと、遅々としながらも一歩一歩より良いものにしていく努力をしたいと思います。
- 現状がとてもよくわかりました。
- 他の自治体の取り組み例を知る事が出来て良かったです。特に図書館の多言語の読み聞かせや、保育園等の出張読み聞かせは少数派の子どもの自己肯定感の確立や、他の子どもたちへの理解に役立っていると思います。他の自治体にも広がって欲しいです。
- 武蔵野市の取り組みについて知りたかったので来ました。午前のみ参加しました。
- とても勉強になりました。ただ1人1人の持ち時間が短く、話が走り気味にならざるを得ないというのがとても残念でした。どの方の話もとても興味深かったので、もう少し詳しくゆっくり聞きたかったです。
- 横浜市ボランティア教室で中学生への日本語・教科支援と県立高校での教科理解度支援を行っています。様々なアクターの話を聞く事が出来て良かったです。「子ども」というと、中学生までの話を聞く事が多いが、高校生はどうなのか、もっと伺いたかったです。また、日常会話が出来るようになってから自力で教科学習が出来ようになるまでの支援についてももっと伺いたかったです。(長期的な支援について) →Q/A でお答えいただ

き、ありがとうございます。

- 教えられる話を聞かせてもらった。
- 武蔵野市の MIA と教育委員会との連動の状況が両者の説明によりわかった。やはり、行政・教育委員会の理解と具体的な施策が日本語教育には必要不可欠である事が改めて認識させられた。
- 内容が充実していました。
- この分野に関しては全く何もわからなかったのですが、課題と実際の取り組みも含めて俯瞰的に知る事が出来ました。
- 普段知らない取り組みのお話を伺えて良かったです。内容はもう少し詳しくてもいいかなと思います。
- テーマの内容が非常に大きいものなので、どの事例もとても興味深いものばかりでした。それだけに、もっと詳しく知りたいと思う事が沢山ありました。時間が足りない！！と思いました。
- 20 年ぶりくらいで武蔵野の話を聞きました。20 年前は確かに先進例でした。今、武蔵野は都内でもかなり条件の良い外国人が多い地域です。より困難が多い中で努力を続けている地域の話が聞けると良かったです。

### ■第3分科会

- 日頃の意識を変えるとこちらの気持ちが楽になる事がわかった。そして外国人にもわかりやすく、大変面白かった。
- 理解しやすい話し方でした。ワークショップ的に考える時間があつたのが良かった。
- やさしい日本語の演習ができ、楽しかった。今後の日本語支援に活かしていきたい。
- ワークショップをする事によって、やさしい日本語を使って相手に伝える難しさを学びました。外国人に日本語を教えるボランティアをして 20 年以上になり、日々努力していますが、本当に難しい時を過ごしているので、実践に結び付けたいと思っています。
- 先生の授業はいつもわかりやすく、学習者の答えを決して否定しないところが素晴らしいです。自信をなくさせない教え方に感じました。
- わかりやすく楽しかったです。失礼に当たるか（公共の場などで）、日本人としては難しいと思いました。
- 日本人間においても、必要な話法と思いました。
- 普段気づいてない事に気づきました。
- ユーモアのある講義の中にこれからも役に立ちそうな知識が盛沢山で、とても楽しく聴講出来ました。
- 今まで何気なく使っていた日本語が、外国人にとっては理解し辛いものだという事がわかりました。
- 大変わかりやすく楽しい講座でした。参加して良かったです。やさしい日本語の大切さがわかりました。ありがとうございました。次回もこのような機会を希望します。
- 身近なテーマを色々取り上げて下さって、時々挟まれるご自身に関係するエピソードも面白かったです。気楽に取り組めそうです。
- やさしい日本語に言い換える方法をととてもわかりやすく教えていただきました。今後、外国出身の方や高齢の人と話す時に活かしたいと思います。

- 大変勉強になりました。特に、①相手の質問に対して、まず YES か NO かを答える。②結論から話す。というところが勉強になりました。
- やさしい日本語を職場で取り入れるため。
- やさしい日本語とは??と思って参加しましたが、少しの工夫で日本語でも外国人とコミュニケーションをすることが出来るという事がわかりました。頭が固いのでこれから日頃からどのように言い換えたなら…?という訓練をして、いつか役立てられたら!!と思います。ありがとうございました。
- 内容がとてもわかりやすかったのは、普段の日本語の使い方をふり返って考える事が出来るような例や映像等を用意して話して下さったからだと思います。
- やさしい日本語についてお話を聞いてみたかったので聞いて良かったです。とても面白く、ためになりました。
- 修論で「やさしい日本語」について書きました。ワークショップで他の方々の答えを聞いて「ああ、やはり一般の方が何も基礎知識が無くやろうとするとこんなに困難なのか」とわかって、かなり驚きました。私は日本語教育について知識があるから簡単に出来るだけなのだな…と気付きました。一般の方に広めていくのは難しいですね。「やさしい日本語」を聞いて、他の方が笑うのが信じられませんでした。
- ワークショップがあった事で、「やさしい日本語」が人によって異なることがわかった。講義内容および岩田先生の説明の仕方がとてもわかりやすかった。
- 大変わかりやすく、役に立つ内容でのレクチャーでした。ワークショップも参加になり、問題意識を高める事が出来た。
- とてもわかりやすく、勉強になりました。Rewrite の時間も充実しています。隣の人との話し合いも勉強になりました。
- とてもためになった。ワークショップ形式で、とても面白かった。先生の例えも面白かった。もっと学びたいと思った。ありがとうございました。
- やさしい日本語が外国人とのコミュニケーションで一番有効というのは、新しい発見でした。次のチャンスにはそのように接しようと思います。日本人の日本語の使い方、態度も面白い分析でした。
- とても分かりやすい説明で参考になりました。多民族国家では、伝える手段をどうするか、色々経験の積み重なっているのですね。
- 前半部分のやさしい日本語とは、という事や、何故やさしい日本語を話す事を用いる事が大切かがわかって良かったです。
- 講師の説明がわかりやすく、かつ受講者を飽きさせず楽しく聞けました。
- 私は日本語指導員の資格で中国人にボランティアで教えていた経験がある為、本日のお話は納得・なるほど・例題演習が大変参考になりました。今後も色々工夫を凝らして日本語教育において努力していきたいと思います。ありがとうございました。
- オリンピックのボランティアをするのに、「やさしい日本語」が使える可能性がある事がわかり、参考になりました
- 岩田一成氏の話術が面白かった。さすが関西出身
- 国によってローマ字（アルファベット）表記が異なるという話、外来語が逆に外国人にとってもわかり辛いという話、参考になりました。
- 具体的でわかりやすかった。大変勉強になりました。

- わかりやすかった。周りの人とコミュニケーションを取りながら練習出来た。
- 話がわかりやすく、面白かった。今まで気にしないで使ってた言葉を改めて考えさせられた事が楽しく役に立った。
- 講師の方のお話がとても楽しくわかりやすかったです。
- やさしい日本語はわかりやすい日本語であるが、不躰になる事もある、というのを気にとめる必要もあること、外国語に逃げずに日本語だけで出来るだけ頑張るというのも大切と思いました。日常生活であまり意識しないので、気づきがあって良かったです。
- やさしい日本語にする方法が具体的でわかりやすかった。岩田先生の授業に出てみたい！と思いました。
- わかりやすいお話だった。ビデオの例示が良かった。
- 初めてこういう事を学びました。わかっていた事ですが、整理出来ました。
- ユーモアのある講座で楽しく授業を受けられました。やさしい日本語への気付きも多かったです。
- 情報をアップデート出来た。改めて、英語でなくていい（やさしい）、日本語でいいんです、の自信を深めました。
- 非常に勉強になりました。現場の実状を伺う事ができ、より考えさせられる部分が多かったです。
- 外国人との接し方について、ちょうど興味のあるテーマだった為。
- とてもわかりやすい講義でした。また参加したいです。
- 残念ながらスクリーンが見にくかったです。内容的には良かったです。
- 理解しやすい講義で良かったと思います。
- 外国人の増加で、語学が苦手な私として、どのような心掛けでいたらいいのか知りたかった。
- やさしい日本語は外国人とのコミュニケーションで有効な手段になる事がわかり、もっと広めていく事が大切だと思う。
- 何となく、私の英語レベルでもコミュニケーションアップの可能性を感じました。身に付けるのには、私の瞬間の反応（逃げる／すぐ英語へ置き換えようとする）との戦いがあるように感じられた。
- 普段は子どもの教育に関わっているのですが、今日はあえて違う話題の方に参加したので、新しい発見もあってとても良かったです。岩田先生のお話もとても勉強になりました。
- Q2 を選択しましたが、日頃外国人と接する立場にいるので、その方法を再確認できました。
- 「日本語でやさしい言葉で話す。」との気付きになった。
- ただ今、NPO 準備中です。勉強したいと思い、参加しました。

#### ■第4分科会

- スピーカーのお2人のお話が、大変興味深かったです。
- 新聞やニュースで大枠を知るとの違い、かなり具体的に事実を知る事が出来たから。グループワークは、おんなじグループの方の色々な意見を聞く事が出来て良かった。
- 子どもたちに「自分が教育を受けられなかった、子どもたちには教育を受けさせたい」

という人々の思いと活動に感動しました。私の意識の低さに自分でショックを受けています。携わっている方の活動から、現状を知りたいと思って選択しました。

- 毎回貴重な講義とワークショップで時間配分が大変かと思いますが、是非継続して下さい。記録も、ホームページ等で見られるのでしょうか。
- 國枝さんのお話で、ずっと自分が思っていた事にアプローチして貰えた気になって嬉しくなりました。私は1人の大人が出来る事は「時間」を作る事、「言語を大切にする事」を自分の目標、やるべき事として自分の中で課題としています。日常で自分が意識していく事にフォーカスできて、ありがたかったです。パパ問題は日本の課題です。
- 子どもクラスで会おう子どもを見る視点、支援のネットワーク等、見直す機会を頂きました。
- 海外の事例をご紹介いただきましたが、自分が行っている国内の活動と重ね合わせて拝聴いたしました。
- 個人的に疑問に思っていた or 知りたいと思っていた現場取り組みからの声、知見を共有いただき、とても刺激をいただきました。お1人おひとりから更にお話をお聞かせいただこうと思います。ありがとうございました。
- プレゼンとグループワークどちらも満足出来ました。
- ケーススタディで具体的に考え、意見を交換する事が出来てとても面白かった。
- 塩畑さんが仰っていた“子どもの権利を守るため”という言葉が印象的だった。私たちは学校に行かせるべき、教育を受けるべきという価値観を持ちがちだが、国によって適切な方法が違うところがとても印象的だった。
- 説明がわかりやすかった。
- グループワーク等のインタラクティブな会でとても良かったです。
- 前半のプレゼンも内容が深く良かった。後半のワークは各グループの話が活発で良かった。
- 様々なアクターがおり、それぞれの立場で出来る事が想像していた以上に沢山あることに気づかされました。子どもの学ぶ権利を守るためには、全てのアクターが当事者意識を持ち、相手の立場を理解することが協力の第一歩だと思いました。
- 日本も経済や技術的には発展しているかもしれないが、逆に地域のコミュニティーや周囲の人々との繋がりが弱くなっていることを再確認した。支援なども大切だが、まずは我所を直す必要がある。
- 通常のメディアでは知り得ない世界の事情を知る事が出来た。
- 課題例をどう解決するか、その視点を持つという機会を与えられ、良いブレインストーミングになりました。複眼的に見ていくのに複数の声を聞くのはとても良い事です。時間をもうちょっとかけたかったです。
- 海外の話はあまり関係ないのかなと思って聞き始めましたが（国内の外国に繋がる児童支援に興味があるので）、責任を誰かに押し付けずに出来る事からしていく事の大切さや、行政に何かを求める権利の大切さを改めて実感しました。
- 専門の立場からのお話がとても良かったです。ケース事例対策のワークショップは受け身ならず、全員参加出来て良かったです。
- 4つのケーススタディが大変為になりました。多くの意見が出て、支援の方法もたくさんある事を知りました。

- グループワークで何人かの方の意見を聞いたり、自分の考えを出したり、それらをまとめると何が出来るか、自分の視点が最も重要だと感じました。
- アフリカは遠い国でほとんど知識がありませんでしたが、興味を持つきっかけになりました。グループワークにより仲間が出来た。
- グループワークが良かったです。
- 良かった点：プレゼン内容が有益だった。質疑応答の時間があった。改善検討課題：質問者が質問より自分の意見や経験を長く述べていた。事前に KJ 法に関する基礎的説明があった方が良かった。
- 國枝信宏氏のお話がとても興味深かったです。
- 事例発表をもう少し時間をかけて聞きたかった。グループワークは時間が短く、どちらも中途半端になった感じがする。
- 想像していた内容では無かった。現在の興味の優先度が低かったので（国内課題との共通性などに興味。→分科会 2 と 4 のリンク）。

平成 31 年 3 月発行

## 国際化市民フォーラム in TOKYO

編集・発行

東京都国際交流委員会

〒101-0023 東京都千代田区神田松永町 17-15

大野ビル 3 F

電話 03-5294-6542

F A X 03-5294-6540

印 刷

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会 事業局



